

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第46期中 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 13 年 12 月 17 日に提出いたしました、第 46 期中(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 13 年 9 月 30 日)の半期報告書につき、平成 16 年 9 月中間期において会計処理方法等の変更を行い、その整合性を確認した結果、営業収益、経常利益および特別利益等の開示について、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。なお、中間純利益に与える影響はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

2 営業実績

(1) 部門別営業収益

第 5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結損益及び剰余金結合計算書

- ・ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間損益計算書

- ・ 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

- ・ 注記事項

[中間監査報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期中	第45期中	第46期中	第44期	第45期
会計期間		自平成11年 4月1日 至平成11年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円		51,379	57,994	111,761	106,290
経常利益	百万円		1,845	2,640	1,070	4,319
中間(当期)純利益	百万円		20,678	1,500	1,204	21,651
純資産額	百万円		41,448	39,546	58,751	38,485
総資産額	百万円		2,051,797	2,080,905	2,036,980	2,057,789
1株当たり純資産額	円		324.55	309.64	460.03	301.35
1株当たり中間(当期)純利益	円		161.91	11.75	9.43	169.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円					
自己資本比率	%		2.0	1.9	2.9	1.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		23,711	45,048	80,618	30,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		3,832	2,864	4,453	3,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		14,997	10,133	86,393	4,852
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円		121,266	150,493	86,384	118,378
従業員数	人		2,249 (936)	2,294 (921)	2,206 (835)	2,239 (943)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	56,251	50,374	56,866	108,796	104,037
経常利益	百万円	404	1,892	2,535	813	4,005
中間(当期)純利益	百万円	354	19,721	1,393	606	20,944
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300
発行済株式総数	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503
純資産額	百万円	58,018	41,924	39,141	58,270	38,711
総資産額	百万円	2,058,089	2,051,478	2,079,764	2,035,166	2,057,247
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	2.8	2.0	1.9	2.9	1.9
従業員数	人	2,031	2,082 (871)	2,128 (865)	2,050 (812)	2,072 (884)

(注) 1. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第45期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

2. は損失(または減少)を示しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正後〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4 4期中	第4 5期中	第4 6期中	第4 4期	第4 5期
会計期間		自平成11年 4月 1日 至平成11年 9月30日	自平成12年 4月 1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月 1日 至平成13年 9月30日	自平成11年 4月 1日 至平成12年 3月31日	自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円		51,379	53,290	111,761	106,290
経常利益	百万円		1,845	2,063	1,070	4,319
中間(当期)純利益	百万円		20,678	1,500	1,204	21,651
純資産額	百万円		41,448	39,546	58,751	38,485
総資産額	百万円		2,051,797	2,080,905	2,036,980	2,057,789
1株当たり純資産額	円		324.55	309.64	460.03	301.35
1株当たり中間(当期)純利益	円		161.91	11.75	9.43	169.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円					
自己資本比率	%		2.0	1.9	2.9	1.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		23,711	45,048	80,618	30,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		3,832	2,864	4,453	3,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		14,997	10,133	86,393	4,852
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円		121,266	150,493	86,384	118,378
従業員数	人		2,249 (936)	2,294 (921)	2,206 (835)	2,239 (943)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	56,251	50,374	52,163	108,796	104,037
経常利益	百万円	404	1,892	2,168	813	4,005
中間(当期)純利益	百万円	354	19,721	1,393	606	20,944
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300
発行済株式総数	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503
純資産額	百万円	58,018	41,924	39,141	58,270	38,711
総資産額	百万円	2,058,089	2,051,478	2,079,764	2,035,166	2,057,247
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	2.8	2.0	1.9	2.9	1.9
従業員数	人	2,031	2,082 (871)	2,128 (865)	2,050 (812)	2,072 (884)

(注) 1. 中間連結財務諸表規則が新たに制定され、第4 5期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

2. は損失(または減少)を示しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

【訂正前】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、景気の不透明感を背景とする企業収益や設備投資の低下を受け、個人消費や株式市場の低迷などから引き続き景況感は好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、第三次中期経営計画「アクティブ21」の最終年度を迎え、個人向けマーケットを対象にしたショッピングクレジット事業およびカード事業の2つの重点分野を推進するとともに、良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化をはかってきました。

ショッピングクレジット事業については、当社基幹商品であるオートクレジットの推進および強化のために、全国5ヵ店目となるオートクレジット取扱い専門店を新規出店するとともに、自動車用品販売業者等との新規提携や新たな金融商品の開発を行ってきました。

カード事業については、信販業界初となるロードサービス機能を一体化したETC専用カード（有料道路での「ノンストップ自動料金支払いシステム」対応型カード）の発行やレジャー関連サービス等の会員特典を拡大することによるカード顧客へのサービス提供の更なる充実をはかってきました。また、リスクマネジメントの強化を目的として、クレジットカード不正利用検知システム「ファルコン」を導入しました。

上記のほか、集金代行を中心としたネットワーク関連事業については、「回収事務支援サービス」を中心に集金代行業務の拡大をはかる一方、電子商取引の活発化に伴い、インターネットショッピングにてショッピングクレジットの利用が可能となる等の新サービスの提供を行ってきました。

良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化については、引き続き審査機能の向上に取り組むとともに、コンプライアンス委員会等による加盟店管理体制の強化をはかってきました。

この結果、連結取扱高は、8,118億83百万円（前中間連結会計期間比7.1%増）となりました。営業収益は579億94百万円（前中間連結会計期間比12.9%増）となり、不良債権の最終処理の促進等による貸倒引当金繰り入れの増加により、経常利益は26億40百万円（前中間連結会計期間比43.1%増）となり、中間純利益は15億円となりました。

【訂正後】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、景気の不透明感を背景とする企業収益や設備投資の低下を受け、個人消費や株式市場の低迷などから引き続き景況感は好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、第三次中期経営計画「アクティブ21」の最終年度を迎え、個人向けマーケットを対象にしたショッピングクレジット事業およびカード事業の2つの重点分野を推進するとともに、良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化をはかってきました。

ショッピングクレジット事業については、当社基幹商品であるオートクレジットの推進および強化のために、全国5ヵ店目となるオートクレジット取扱い専門店を新規出店するとともに、自動車用品販売業者等との新規提携や新たな金融商品の開発を行ってきました。

カード事業については、信販業界初となるロードサービス機能を一体化したETC専用カード（有料道路での「ノンストップ自動料金支払いシステム」対応型カード）の発行やレジャー関連サービス等の会員特典を拡大することによるカード顧客へのサービス提供の更なる充実をはかってきました。また、リスクマネジメントの強化を目的として、クレジットカード不正利用検知システム「ファルコン」を導入しました。

上記のほか、集金代行を中心としたネットワーク関連事業については、「回収事務支援サービス」を中心に集金代行業務の拡大をはかる一方、電子商取引の活発化に伴い、インターネットショッピングにてショッピングクレジットの利用が可能となる等の新サービスの提供を行ってきました。

良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化については、引き続き審査機能の向上に取り組むとともに、コンプライアンス委員会等による加盟店管理体制の強化をはかってきました。

この結果、連結取扱高は、8,118億83百万円（前中間連結会計期間比7.1%増）となりました。営業収益は532億90百万円（前中間連結会計期間比3.7%増）となり、不良債権の最終処理の促進等による貸倒引当金繰り入れの増加により、経常損失は20億63百万円となり、中間純利益は15億円となりました。

2【営業実績】

〔訂正前〕

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	2,107	98.4
個品あっせん	13,686	111.2
信用保証	<u>21,078</u>	<u>128.0</u>
融資	17,696	108.7
金融収益	425	177.5
その他	2,999	76.1
合 計	<u>57,994</u>	<u>112.9</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および 個品あっせん	利用者手数料、加盟店手数料
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【営業実績】

〔訂正後〕

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	2,107	98.4
個品あっせん	13,686	111.2
信用保証	<u>16,374</u>	<u>99.4</u>
融資	17,696	108.7
金融収益	425	177.5
その他	2,999	76.1
合 計	<u>53,290</u>	<u>103.7</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および 個品あっせん	利用者手数料、加盟店手数料
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

〔訂正前〕

【中間連結損益及び剰余金結合計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益及び 剰余金結合計算書 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,143		2,107		4,329	
個品あっせん収益		12,303		13,686		28,842	
信用保証収益		16,466		21,078		32,009	
融資収益		16,283		17,696		33,488	
金融収益							
受取利息		156		238		290	
その他		82		186		190	
金融収益計		239		425		480	
その他の営業収益	1	3,942		2,999		7,139	
営業収益合計		51,379	100.0	57,994	100.0	106,290	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		14,319		21,558		32,784	
従業員給料手当		5,748		6,164		13,003	
賞与引当金繰入額		1,375		1,482		1,189	
支払手数料		4,496		4,645		8,936	
その他		11,894		11,429		23,059	
販売費及び一般管理費計		37,833		45,281		78,974	
金融費用							
支払利息		11,662		10,054		23,222	
その他		90		151		78	
金融費用計		11,753		10,206		23,301	
営業費用合計		49,587	96.5	55,487	95.7	102,276	96.2
営業利益		1,791	3.5	2,507	4.3	4,014	3.8
営業外収益							
持分法投資利益		85		131		243	
雑収入		46		53		93	
営業外収益合計		132	0.3	185	0.3	336	0.3
営業外費用							
雑損失		78		51		32	
営業外費用合計		78	0.2	51	0.1	32	0.0
経常利益		1,845	3.6	2,640	4.5	4,319	4.1
特別利益							
割賦利益繰延取崩額		30,694				30,694	
その他		57				1,029	
特別利益合計		30,751	59.9			31,723	29.8
特別損失							
貸倒引当金繰入額		79,864				84,018	
その他		8,748				9,650	
特別損失合計		88,612	172.5			93,668	88.1
税金等調整前中間純利益 (税金等調整前中間(当期)純損失)		56,015	109.0	2,640	4.5	57,625	54.2
法人税、住民税及び事業税		59	0.1	62	0.1	126	0.1
法人税等調整額		35,396	68.9	1,077	1.8	36,100	33.9
中間純利益(中間(当期)純損失)		20,678	40.2	1,500	2.6	21,651	20.4
連結剰余金期首残高		1,320				1,320	
欠損金期首残高				20,330			
連結剰余金増加高							
資本準備金取崩額				20,105			
連結剰余金中間期末残高				1,275			
XI 欠損金中間期末(期末)残高		19,357				20,330	

〔訂正後〕

【中間連結損益及び剰余金結合計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成12年 4月 1日 至平成12年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成13年 4月 1日 至平成13年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益及び 剰余金結合計算書 (自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益	1						
総合あっせん収益		2,143		2,107		4,329	
個品あっせん収益		12,303		13,686		28,842	
信用保証収益		16,466		16,374		32,009	
融資収益		16,283		17,696		33,488	
金融収益							
受取利息		156		238		290	
その他		82		186		190	
金融収益計		239		425		480	
その他の営業収益		3,942		2,999		7,139	
営業収益合計		51,379	100.0	53,290	100.0	106,290	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		14,319		21,558		32,784	
従業員給料手当		5,748		6,164		13,003	
賞与引当金繰入額		1,375		1,482		1,189	
支払手数料		4,496		4,645		8,936	
その他		11,894		11,429		23,059	
販売費及び一般管理費計		37,833		45,281		78,974	
金融費用							
支払利息		11,662		10,054		23,222	
その他	90		151		78		
金融費用計	11,753		10,206		23,301		
営業費用合計	49,587	96.5	55,487	104.1	102,276	96.2	
営業利益(営業損失)	1,791	3.5	2,196	4.1	4,014	3.8	
営業外収益							
持分法投資利益	85		131		243		
雑収入	46		53		93		
営業外収益合計	132	0.3	185	0.3	336	0.3	
営業外費用							
雑損失	78		51		32		
営業外費用合計	78	0.2	51	0.1	32	0.0	
経常利益(経常損失)	1,845	3.6	2,063	3.9	4,319	4.1	
特別利益							
割賦利益繰延取崩額	30,694				30,694		
割賦利益繰延相当計上額	—		4,703		—		
その他	57				1,029		
特別利益合計	30,751	59.9	4,703	8.8	31,723	29.8	
特別損失							
貸倒引当金繰入額	79,864				84,018		
その他	8,748				9,650		
特別損失合計	88,612	172.5			93,668	88.1	
税金等調整前中間純利益 (税金等調整前中間(当期)純損失)	56,015	109.0	2,640	4.9	57,625	54.2	
法人税、住民税及び事業税	59	0.1	62	0.1	126	0.1	
法人税等調整額	35,396	68.9	1,077	2.0	36,100	33.9	
中間純利益(中間(当期) 純損失)	20,678	40.2	1,500	2.8	21,651	20.4	
連結剰余金期首残高	1,320				1,320		
欠損金期首残高			20,330				
連結剰余金増加高							
資本準備金取崩額			20,105				
連結剰余金中間期末残高			1,275				
XI 欠損金中間期末(期末)残高	19,357				20,330		

〔訂正前〕

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)																														
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当中間連結会計期間から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部 門	計上方法																																
総 合 あっせん	主として残債方式																																
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																
部 門	計上方法																																
総 合 あっせん	主として残債方式																																
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																
部 門	計上方法																																
総 合 あっせん	主として残債方式																																
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																

	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
	<p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ 3,681 百万円減少し、税金等調整前中間純損失は 27,012 百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当中間連結会計期間から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ中間連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ 11,703 百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>		<p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ 4,230 百万円減少し、税金等調整前当期純損失は 26,463 百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ 11,028 百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>

[次へ](#)

【訂正後】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)																																								
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上していましたが、当中間連結会計期間から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>契約時約90%収益認識、約10%は残債契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. <u>上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</u></p> <p>2. <u>一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</u></p>	部 門	計上方法	総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法	信用保証 (保証料一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残債契約期間で定額法	部 門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証 (保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上していましたが、当連結会計年度から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部 門	計上方法																																										
総 合 あっせん	主として残債方式																																										
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																										
信用保証	主として保証契約時に計上																																										
融 資	主として残債方式																																										
部 門	計上方法																																										
総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法																																										
個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債契約期間で7・8分法																																										
信用保証 (保証料一括受領)	契約時一括収益認識																																										
信用保証 (保証料分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残債契約期間で定額法																																										
部 門	計上方法																																										
総合あっせん	残債方式																																										
個品あっせん	残債方式																																										
信用保証 (保証料分割受領)	残債方式																																										
融 資	残債方式																																										
部 門	計上方法																																										
総 合 あっせん	主として残債方式																																										
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																										
信用保証	主として保証契約時に計上																																										
融 資	主として残債方式																																										

	前中間連結会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
	<p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ 3,681 百万円減少し、税金等調整前中間純損失は 27,012 百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当中間連結会計期間から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ中間連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ 11,703 百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p><u>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</u></p> <p><u>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</u></p> <p><u>(会計処理方法の変更)</u> <u>信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</u> <u>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</u> <u>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</u> <u>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 42 百万円減少し、経常損失は 42 百万円増加し、税金等調整前中間純利益は 4,660 百万円増加しております。</u></p>	<p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ 4,230 百万円減少し、税金等調整前当期純損失は 26,463 百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当連結会計年度から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ 11,028 百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【訂正前】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	
		金額(百万 円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,143		2,107		4,329	
個品あっせん収益		12,303		13,686		28,842	
信用保証収益		16,466		<u>21,078</u>		32,009	
融資収益		15,524		16,885		31,987	
金融収益							
受取利息		156		238		290	
その他		151		186		259	
金融収益計		308		424		549	
その他の営業収益		3,627		2,683		6,318	
営業収益合計	1・2	50,374	100.0	<u>56,866</u>	100.0	104,037	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	36,702		44,131		76,805	
金融費用							
支払利息		11,660		10,054		23,219	
その他		90		151		78	
金融費用計		11,750		10,205		23,297	
営業費用合計		48,453	96.2	54,337	<u>95.6</u>	100,103	96.2
営業利益		1,920	3.8	<u>2,529</u>	4.4	3,934	3.8
営業外収益		50	0.1	57	0.1	102	0.1
営業外費用		78	0.1	51	0.1	30	0.0
経常利益		1,892	3.8	<u>2,535</u>	4.4	4,005	3.9
特別利益	3	30,694	60.9	—	—	31,666	30.4
特別損失	4	87,622	173.9	—	—	92,678	89.1
税引前中間純利益(税引 前中間(当期)純損失)		55,035	109.2	2,535	<u>4.4</u>	57,006	54.8
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	100	0.1
法人税等調整額		35,364	70.2	1,092	<u>1.9</u>	36,162	34.8
中間純利益(中間(当期) 純損失)		19,721	39.1	1,393	<u>2.4</u>	20,944	20.1
前期繰越利益		838				838	
中間未処分利益(中間(当 期)未処理損失)		18,882		1,393		20,105	

【訂正後】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,143		2,107		4,329	
個品あっせん収益		12,303		13,686		28,842	
信用保証収益		16,466		16,374		32,009	
融資収益		15,524		16,885		31,987	
金融収益							
受取利息		156		238		290	
その他		151		186		259	
金融収益計		308		424		549	
その他の営業収益		3,627		2,683		6,318	
営業収益合計	1・2	50,374	100.0	52,163	100.0	104,037	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	36,702		44,131		76,805	
金融費用							
支払利息		11,660		10,054		23,219	
その他		90		151		78	
金融費用計		11,750		10,205		23,297	
営業費用合計		48,453	96.2	54,337	104.1	100,103	96.2
営業利益(営業損失)		1,920	3.8	2,174	4.1	3,934	3.8
営業外収益		50	0.1	57	0.1	102	0.1
営業外費用		78	0.1	51	0.1	30	0.0
経常利益(経常損失)		1,892	3.8	2,168	4.1	4,005	3.9
特別利益	3	30,694	60.9	4,703	9.0	31,666	30.4
特別損失	4	87,622	173.9			92,678	89.1
税引前中間純利益(税引 前中間(当期)純損失)		55,035	109.2	2,535	4.9	57,006	54.8
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	100	0.1
法人税等調整額		35,364	70.2	1,092	2.1	36,162	34.8
中間純利益(中間(当期) 純損失)		19,721	39.1	1,393	2.7	20,944	20.1
前期繰越利益		838				838	
中間未処分利益(中間(当 期)未処理損失)		18,882		1,393		20,105	

〔訂正前〕

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成12年 4月 1日 至平成12年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成13年 4月 1日 至平成13年 9月30日)	前事業年度 (自平成12年 4月 1日 至平成13年 3月31日)																														
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当中間期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ3,681百万円減少し、税引前中間純損失は27,012百万円減少しております。</p>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税引前当期純損失は26,463百万円減少しております。</p>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部 門	計上方法																																
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式																																
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																
部 門	計上方法																																
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式																																
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																
部 門	計上方法																																
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式																																
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																
信用保証	主として保証契約時に計上																																
融 資	主として残債方式																																

	前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
	<p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、中間貸借対照表の流動負債に計上する方法を採用していましたが、当中間期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ中間貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ11,576百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>		<p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ10,899百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>

〔訂正後〕

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	当中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)																																								
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上していましたが、当中間期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ3,681百万円減少し、税引前中間純損失は27,012百万円減少しております。</p>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当中間会計期間より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>契約時約90%収益認識、約10%は残債期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分 割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、<u>代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを</u>対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、<u>カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入</u>は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計上方法	総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法	信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残債期間で定額法	部 門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あ っ せ ん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あ っ せ ん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上していましたが、当期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税引前当期純損失は26,463百万円減少しております。</p>	部 門	計上方法	総 合 あ っ せ ん	主として残債方式	個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部 門	計上方法																																										
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式																																										
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																										
信用保証	主として保証契約時に計上																																										
融 資	主として残債方式																																										
部 門	計上方法																																										
総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法																																										
個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残債期間で7・8分法																																										
信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																										
信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残債期間で定額法																																										
部 門	計上方法																																										
総合あっせん	残債方式																																										
個品あっせん	残債方式																																										
信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式																																										
融 資	残債方式																																										
部 門	計上方法																																										
総 合 あ っ せ ん	主として残債方式																																										
個 品 あ っ せ ん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																																										
信用保証	主として保証契約時に計上																																										
融 資	主として残債方式																																										

	前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
	<p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、中間貸借対照表の流動負債に計上する方法を採用していましたが、当中間期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ中間貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ11,576百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税引前中間純利益は4,660百万円増加しております。</p>	<p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ10,899百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

【訂正前】

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
3. 割賦利益繰延取崩額であります。	—	3. 主として割賦利益繰延取崩額 30,694 百万円であります。

【訂正後】

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成12年 4月 1日 至 平成12年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	前事業年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)
3. 割賦利益繰延取崩額であります。	<u>3. 割賦利益繰延相当計上額であります。</u>	3. 主として割賦利益繰延取崩額 30,694 百万円であります。

〔訂正前〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

〔訂正後〕

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6) 収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載されているとおり、当中間連結会計期間から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税金等調整前中間純利益は4,660百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正後〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」6.(1)収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載されているとおり、当中間会計期間から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的と判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税引前中間純利益は4,660百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第46期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 14 年 6 月 28 日に提出いたしました、第 46 期(自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)の有価証券報告書につき、平成 16 年 9 月中間期において会計処理方法等の変更を行い、その整合性を確認した結果、営業収益、経常利益および特別利益等の開示について、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 2 第 1 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。

なお、当期純損失に与える影響はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

2 営業実績

(1) 部門別営業収益

第 5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結損益及び剰余金結合計算書

- ・ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

- ・ 重要な会計方針

[監査報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第4 2期 平成10年3月	第4 3期 平成11年3月	第4 4期 平成12年3月	第4 5期 平成13年3月	第4 6期 平成14年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	107,432	110,893	111,761	106,290	104,882
経常利益	百万円	509	1,801	1,070	4,319	2,372
当期純利益	百万円	112	1,744	1,204	21,651	21,225
純資産額	百万円	55,769	57,454	58,751	38,485	17,018
総資産額	百万円	2,695,418	2,097,239	2,036,980	2,057,789	1,850,544
1株当たり純資産額	円	436.70	449.88	460.03	301.35	133.26
1株当たり当期純利益	円	0.88	13.66	9.43	169.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%			2.9	1.9	0.9
自己資本利益率	%			2.1		
株価収益率	倍			15.8		
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円			80,618	30,994	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円			4,453	3,903	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円			86,393	4,852	112,368
現金及び現金同等物の期末残高	百万円		87,706	86,384	118,378	91,259
従業員数	人			2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	103,314	106,339	108,796	104,037	102,407
経常利益	百万円	211	670	813	4,005	2,545
当期純利益	百万円	110	121	606	20,944	21,181
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300
発行済株式総数	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503
純資産額	百万円	57,541	57,663	58,270	38,711	16,702
総資産額	百万円	2,691,391	2,093,139	2,035,166	2,057,247	1,849,344
1株当たり純資産額	円	450.54	451.49	456.24	303.10	130.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	0.87	0.95	4.75	163.99	165.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	2.1	2.8	2.9	1.9	0.9
自己資本利益率	%			1.1		
株価収益率	倍			31.4		
配当性向	%					
従業員数	人	2,102	1,984	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

【訂正後】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4 2期	第4 3期	第4 4期	第4 5期	第4 6期
決算年月		平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	107,432	110,893	111,761	106,290	100,178
経常利益	百万円	509	1,801	1,070	4,319	2,331
当期純利益	百万円	112	1,744	1,204	21,651	21,225
純資産額	百万円	55,769	57,454	58,751	38,485	17,018
総資産額	百万円	2,695,418	2,097,239	2,036,980	2,057,789	1,850,544
1株当たり純資産額	円	436.70	449.88	460.03	301.35	133.26
1株当たり当期純利益	円	0.88	13.66	9.43	169.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%			2.9	1.9	0.9
自己資本利益率	%			2.1		
株価収益率	倍			15.8		
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円			80,618	30,994	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円			4,453	3,903	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円			86,393	4,852	112,368
現金及び現金同等物の期末残高	百万円		87,706	86,384	118,378	91,259
従業員数	人			2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	103,314	106,339	108,796	104,037	97,703
経常利益	百万円	211	670	813	4,005	2,158
当期純利益	百万円	110	121	606	20,944	21,181
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300
発行済株式総数	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503
純資産額	百万円	57,541	57,663	58,270	38,711	16,702
総資産額	百万円	2,691,391	2,093,139	2,035,166	2,057,247	1,849,344
1株当たり純資産額	円	450.54	451.49	456.24	303.10	130.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	0.87	0.95	4.75	163.99	165.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	2.1	2.8	2.9	1.9	0.9
自己資本利益率	%			1.1		
株価収益率	倍			31.4		
配当性向	%					
従業員数	人	2,102	1,984	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

第2【事業の状況】

〔訂正前〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ進行による企業収益の伸び悩みを受けて個人消費や株式市場は低迷を続け、引き続き景況感は好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

金融業界においては、合併や提携による事業の再編に一層の拍車がかかるとともに、景気回復の最優先課題として、不良債権の最終処理への対応が求められるなど、今までにない変動の激しい一年となりました。

このような中でグループの中核をなす当社は、第三次中期経営計画「アクティブ21」の最終年度を迎え、個人向けマーケットを対象にしたショッピングクレジット事業およびカード事業の2つのコア事業を推進し、良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化に取り組む一方、事業者向け不良債権の最終処理を含めた抜本的な処理の実施に取り組んできました。

ショッピングクレジット事業では、当社基幹商品であるオートクレジットの推進および強化のために、全国5カ店目となるオート取扱い専門店舗「埼玉オート支店」の新規出店や、お客さまのご利用実績等により金利が優遇される「アプラスパートナープラン」等の新たな金融商品の開発を行ってきました。さらに、平成14年度よりオートクレジットの収益性の向上や自動車関連マーケットへの更なる展開をはかるために、オート部を設置することとしました。

カード事業については、ロードサービス機能を一体化したETC専用カード（有料道路での「ノンストップ自動料金支払いシステム」対応型カード）の発行や、インターネット上でカード発行に必要なすべての手続きが完了するシステムを開発するなど、カード会員の皆さまへのサービス提供の充実ならびに利便性の拡大をはかってきました。加えて、ショッピングクレジットご利用のお客さまへのサービス向上、ならびにキャッシング事業の強化のため、年会費無料のローン専用カードの発行の強化を行ってきました。また、平成14年度よりオートクレジットご利用のお客さま向けにロードサービス機能が付加された「アプラスオート倶楽部カード」の発行や、株式会社角川書店が発行する情報誌「Walker」との提携カード「アプラスWalkerカード」を発行することとするなど、カード事業の一層の取り組み強化をはかってきました。

集金代行を中心としたネットワーク関連事業については、集金代行業務の拡大をはかる一方、電子商取引の活発化に伴い、インターネットショッピングにてショッピングクレジットの利用が可能となるシステムの開発を行うとともに、企業間電子商取引向けに仕入金決済サービスの提供を行ってきました。

良質な営業債権の積み上げによる債権内容の健全化については、引き続き審査能力の向上や、コンプライアンス委員会等による加盟店管理体制の強化をはかるとともに、平成14年度より営業店での審査業務の精度向上と加盟店との取引方針や途上管理手法の遵守状況をチェックするために与信指導室を、各種法令等の遵守や消費者保護等への対応を強化するためにコンプライアンス統括部を設置することとしました。

不良債権の抜本的処理については、昨年来の不良債権最終処理促進という流れの中で、不良債権をバランスシートから切り離すことが、財務体質の大幅な改善につながるとの判断から、平成14年3月に外部売却が可能な債権を中心に1,455億円の最終処理を実施しました。この処理などのために、特別損失として1,389億円の貸倒損失を計上しました。

今回の処理に際し、当社のみでの対応は困難であることから、メイン銀行である株式会社UFJ銀行より、999億7300万円の債務免除をいただき、債務免除益として特別利益に計上しました。また、今回の処理に伴う損失補填のために、資本準備金の取り崩し、資本金の50%の減資および株式2株を1株にする株式の併合を行うこととするとともに、自己資本の充実のため、優先株発行に関する定款の変更を行いました。なお、優先株による増資額は300億円を予定しており、株式会社UFJ銀行に引受けをお願いしています。

また、減資の効力発生と同時に、単元株を現状の1,000株から500株へ変更させていただく方針であります。

この結果、当連結会計年度の連結ベースの業績は、取扱高は、1兆5,514億12百万円（前期比1.8%増）、営業収益は1,048億82百万円（前期比1.3%減）、経常利益は23億72百万円（前期比45.1%減）となりました。

また、今回の処理等に伴う特別損失の計上により、当期純損失は212億25百万円となりました。

〔訂正後〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ進行による企業収益の伸び悩みを受けて個人消費や株式市場は低迷を続け、引き続き景況感は好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

金融業界においては、合併や提携による事業の再編に一層の拍車がかかるとともに、景気回復の最優先課題として、不良債権の最終処理への対応が求められるなど、今までにない変動の激しい一年となりました。

このような中でグループの中核をなす当社は、第三次中期経営計画「アクティブ21」の最終年度を迎え、個人向けマーケットを対象にしたショッピングクレジット事業およびカード事業の2つのコア事業を推進し、良質な営業債権の積み上げによる債権内容の更なる健全化に取り組む一方、事業者向け不良債権の最終処理を含めた抜本的な処理の実施に取り組んできました。

ショッピングクレジット事業では、当社基幹商品であるオートクレジットの推進および強化のために、全国5カ店目となるオート取扱い専門店舗「埼玉オート支店」の新規出店や、お客さまのご利用実績等により金利が優遇される「アプラスパートナープラン」等の新たな金融商品の開発を行ってきました。さらに、平成14年度よりオートクレジットの収益性の向上や自動車関連マーケットへの更なる展開をはかるために、オート部を設置することとしました。

カード事業については、ロードサービス機能を一体化したETC専用カード（有料道路での「ノンストップ自動料金支払いシステム」対応型カード）の発行や、インターネット上でカード発行に必要なすべての手続きが完了するシステムを開発するなど、カード会員の皆さまへのサービス提供の充実ならびに利便性の拡大をはかってきました。加えて、ショッピングクレジットご利用のお客さまへのサービス向上、ならびにキャッシング事業の強化のため、年会費無料のローン専用カードの発行の強化を行ってきました。また、平成14年度よりオートクレジットご利用のお客さま向けにロードサービス機能が付加された「アプラスオート倶楽部カード」の発行や、株式会社角川書店が発行する情報誌「Walker」との提携カード「アプラスWalkerカード」を発行することとするなど、カード事業の一層の取り組み強化をはかってきました。

集金代行を中心としたネットワーク関連事業については、集金代行業務の拡大をはかる一方、電子商取引の活発化に伴い、インターネットショッピングにてショッピングクレジットの利用が可能となるシステムの開発を行うとともに、企業間電子商取引向けに仕入代金決済サービスの提供を行ってきました。

良質な営業債権の積み上げによる債権内容の健全化については、引き続き審査能力の向上や、コンプライアンス委員会等による加盟店管理体制の強化をはかるとともに、平成14年度より営業店での審査業務の精度向上と加盟店との取引方針や途上管理手法の遵守状況をチェックするために与信指導室を、各種法令等の遵守や消費者保護等への対応を強化するためにコンプライアンス統括部を設置することとしました。

不良債権の抜本的処理については、昨年来の不良債権最終処理促進という流れの中で、不良債権をバランスシートから切り離すことが、財務体質の大幅な改善につながるとの判断から、平成14年3月に外部売却が可能な債権を中心に1,455億円の最終処理を実施しました。この処理などのために、特別損失として1,389億円の貸倒損失を計上しました。

今回の処理に際し、当社のみでの対応は困難であることから、メイン銀行である株式会社UFJ銀行より、999億7300万円の債務免除をいただき、債務免除益として特別利益に計上しました。また、今回の処理に伴う損失補填のために、資本準備金の取り崩し、資本金の50%の減資および株式2株を1株にする株式の併合を行うこととするとともに、自己資本の充実のため、優先株発行に関する定款の変更を行いました。なお、優先株による増資額は300億円を予定しており、株式会社UFJ銀行に引受けをお願いしています。

また、減資の効力発生と同時に、単元株を現状の1,000株から500株へ変更させていただく方針であります。

この結果、当連結会計年度の連結ベースの業績は、取扱高は、1兆5,514億12百万円（前期比1.8%増）、営業収益は1,001億78百万円（前期比5.8%減）、経常損失は23億31百万円となりました。

また、今回の処理等に伴う特別損失の計上により、当期純損失は212億25百万円となりました。

〔訂正前〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,232	97.7
個品あっせん	23,103	80.1
信用保証	<u>35,615</u>	<u>111.3</u>
融資	35,280	105.4
金融収益	640	133.2
その他	6,010	84.2
合 計	<u>104,882</u>	<u>98.7</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

- 総合あっせん
および 利用者手数料、加盟店手数料
- 個品あっせん
- 信用保証 保証料
- 融資 利用者手数料
- 金融収益 受取利息等
- その他 リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

〔訂正後〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,232	97.7
個品あっせん	23,103	80.1
信用保証	<u>30,911</u>	<u>96.6</u>
融資	35,280	105.4
金融収益	640	133.2
その他	6,010	84.2
合 計	<u>100,178</u>	<u>94.2</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

- 総合あっせん
および 利用者手数料、加盟店手数料
- 個品あっせん
- 信用保証 保証料
- 融資 利用者手数料
- 金融収益 受取利息等
- その他 リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【訂正前】

【連結損益及び剰余金結合計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,329		4,232
個品あっせん収益			28,842		23,103
信用保証収益			32,009		35,615
融資収益			33,488		35,280
金融収益					
受取利息		290		247	
その他		190	480	393	640
その他の営業収益	1		7,139		6,010
営業収益合計			106,290	100.0	104,882
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		32,784		37,404	
従業員給料手当		13,003		13,428	
賞与引当金繰入額		1,189		1,100	
支払手数料		8,936		9,154	
その他		23,059	78,974	21,845	82,932
金融費用					
支払利息		23,222		19,708	
その他		78	23,301	11	19,719
営業費用合計			102,276	96.2	102,652
営業利益			4,014	3.8	2,229
営業外収益					
持分法投資利益		243		171	
雑収入		93	336	100	271
営業外費用					
雑損失		32	32	128	128
経常利益			4,319	4.1	2,372
特別利益					
割賦利益繰延取崩額		30,694		99,973	
債務免除益				2,743	102,717
その他		1,029	31,723	29.8	97.9
特別損失					
貸倒引当金繰入額	2	84,018		138,972	141,478
貸倒損失				2,505	134.9
その他		9,650	93,668	88.1	34.7
税金等調整前当期純損失			57,625	54.2	36,388
法人税、住民税及び事業税			126	0.1	199
法人税等調整額			36,100	33.9	15,363
当期純損失			21,651	20.4	21,225
連結剰余金期首残高			1,320		20,330
欠損金期首残高					20,105
欠損金減少高					
資本準備金取崩額					
欠損金増加高					
持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高					12
XI 欠損金期末残高			20,330		21,462

【訂正後】

【連結損益及び剰余金結合計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		当連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,329		4,232
個品あっせん収益			28,842		23,103
信用保証収益			32,009		30,911
融資収益			33,488		35,280
金融収益					
受取利息		290		247	
その他		190	480	393	640
その他の営業収益	1		7,139		6,010
営業収益合計			106,290	100.0	100,178
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		32,784		37,404	
従業員給料手当		13,003		13,428	
賞与引当金繰入額		1,189		1,100	
支払手数料		8,936		9,154	
その他		23,059	78,974	21,845	82,932
金融費用					
支払利息		23,222		19,708	
その他		78	23,301	11	19,719
営業費用合計			102,276	96.2	102,652
営業利益(営業損失)			4,014	3.8	2,474
営業外収益					
持分法投資利益		243		171	
雑収入		93	336	100	271
営業外費用					
雑損失		32	32	128	128
経常利益(経常損失)			4,319	4.1	2,331
特別利益					
割賦利益繰延取崩額		30,694			
債務免除益				99,973	
割賦利益繰延相当計上額				4,703	
その他		1,029	31,723	2,743	107,420
特別損失					
貸倒引当金繰入額	2	84,018			
貸倒損失				138,972	
その他		9,650	93,668	2,505	141,478
税金等調整前当期純損失			57,625		36,388
法人税、住民税及び事業税			126		199
法人税等調整額			36,100		15,363
当期純損失			21,651	20.4	21,225
連結剰余金期首残高			1,320		
欠損金期首残高					20,330
欠損金減少高					
資本準備金取崩額					20,105
欠損金増加高					
持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高					12
XI 欠損金期末残高			20,330		21,462

〔訂正前〕

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																				
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準</p>	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1" data-bbox="494 414 909 616"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 12 年 3 月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税金等調整前当期純損失は26,463百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1" data-bbox="941 414 1340 616"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部 門	計 上 方 法																					
総合あっせん	主として残債方式																					
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上																					
信用保証	主として保証契約時に計上																					
融 資	主として残債方式																					
部 門	計 上 方 法																					
総合あっせん	主として残債方式																					
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上																					
信用保証	主として保証契約時に計上																					
融 資	主として残債方式																					

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	この変更により、従来の方法に比べ連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ11,028百万円減少しております。 なお、損益に与える影響はありません。	

[次へ](#)

【訂正後】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																														
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1" data-bbox="496 331 906 535"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 12 年 3 月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税金等調整前当期純損失は26,463百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。</p> <p>この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ連結貸借対照表における資産合計額ならびに負債、少数株主持分及び資本合計額は、それぞれ11,028百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="938 477 1348 810"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="938 891 1348 1095"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数\times積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																															
総合あっせん	主として残債方式																															
個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																															
信用保証	主として保証契約時に計上																															
融 資	主として残債方式																															
部 門	計 上 方 法																															
総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法																															
個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法																															
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																															
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法																															
部 門	計 上 方 法																															
総合あっせん	残債方式																															
個品あっせん	残債方式																															
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																															
融 資	残債方式																															

	前連結会計年度 (自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
		<p>す。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税金等調整前当期純損失は4,323百万円減少しております。</p>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【訂正前】

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		当事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,329		4,232
個品あっせん収益			28,842		23,103
信用保証収益			32,009		35,615
融資収益			31,987		33,564
金融収益					
受取利息		290		247	
その他		259	549	392	640
その他の営業収益	1		6,318		5,251
営業収益合計			104,037	100.0	102,407
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		31,954		36,102	
従業員給料手当		12,096		12,484	
賞与引当金繰入額		1,189		1,100	
支払手数料		9,198		9,340	
賃借料		5,319		4,686	
減価償却費		2,272		2,286	
その他		14,773	76,805	14,142	80,143
金融費用					
支払利息		23,219		19,707	
その他		78	23,297	11	19,719
営業費用合計			100,103	96.2	99,863
営業利益			3,934	3.8	2,544
営業外収益					
雑収入		102	102	129	129
営業外費用					
雑損失		30	30	128	128
經常利益			4,005	3.9	2,545
特別利益					
割賦利益繰延取崩額		30,694			
債務免除益				99,973	
その他		971	31,666	2,787	102,761
特別損失					
貸倒引当金繰入額	2	84,018		138,972	
貸倒損失					
その他		8,660	92,678	2,505	141,478
税引前当期純損失			57,006	54.8	36,171
法人税、住民税及び事業税			100	0.1	128
法人税等調整額			36,162	34.8	15,118
当期純損失			20,944	20.1	21,181
前期繰越利益			838		
当期末処理損失			20,105		21,181

【訂正後】

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)		当事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,329		4,232
個品あっせん収益			28,842		23,103
信用保証収益			32,009		<u>30,911</u>
融資収益			31,987		33,564
金融収益					
受取利息		290		247	
その他		259	549	392	640
その他の営業収益	1		6,318		5,251
営業収益合計			104,037	100.0	<u>97,703</u>
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		31,954		36,102	
従業員給料手当		12,096		12,484	
賞与引当金繰入額		1,189		1,100	
支払手数料		9,198		9,340	
賃借料		5,319		4,686	
減価償却費		2,272		2,286	
その他		14,773	76,805	14,142	80,143
金融費用					
支払利息		23,219		19,707	
その他		78	23,297	11	19,719
営業費用合計			100,103	96.2	<u>99,863</u>
営業利益(営業損失)			3,934	3.8	<u>2,159</u>
営業外収益					
雑収入		102	102	129	129
営業外費用					
雑損失		30	30	128	128
経常利益(経常損失)			4,005	3.9	<u>2,158</u>
特別利益					
割賦利益繰延取崩額		30,694			
債務免除益				99,973	
割賦利益繰延相当計上額				4,703	
その他		971	31,666	2,787	<u>107,464</u>
特別損失					
貸倒引当金繰入額	2	84,018			
貸倒損失				138,972	
その他		8,660	92,678	2,505	141,478
税引前当期純損失			57,006		36,171
法人税、住民税及び事業税			100		128
法人税等調整額			36,162		15,118
当期純損失			20,944	20.1	<u>21,181</u>
前期繰越利益			838		
当期未処理損失			20,105		21,181

〔訂正前〕

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	当事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																				
5. 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上していましたが、当期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。 この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税引前当期純損失は26,463百万円減少しております。 また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用していましたが、当期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。 この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ10,899百万円減少しております。 なお、損益に与える影響はありません。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table>	部門	計上方法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式
部門	計上方法																					
総合あっせん	主として残債方式																					
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上																					
信用保証	主として保証契約時に計上																					
融 資	主として残債方式																					
部門	計上方法																					
総合あっせん	主として残債方式																					
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上																					
信用保証	主として保証契約時に計上																					
融 資	主として残債方式																					

〔訂正後〕
重要な会計方針

	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	当事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																														
5. 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(会計処理方法の変更) 総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益については、従来、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益計上しておりましたが、当期から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成12年3月末現在の割賦利益繰延勘定残高のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は、金融商品に係る会計基準の適用および一層の収益力強化をはかる施策の一環としての債権内容の見直しならびに法人税法の割賦販売等に係る収益計上基準の改正が定着してきたことを契機としたものであり、契約時に事務手続等が集中していることから、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ営業収益、経常利益はそれぞれ4,230百万円減少し、税引前当期純損失は26,463百万円減少しております。</p> <p>また、割賦利益繰延勘定については、従来、流動負債に計上する方法を採用しておりましたが、当期から、割賦売掛金勘定の控除項目とする方法に変更しました。 この変更は、上記収益計上方法の変更に伴い割賦売掛金勘定の控除項目として処理することが、当社の財政状態をより適切に表示するものと判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ貸借対照表における資産合計額ならびに負債・資本合計額は、それぞれ10,899百万円減少しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はありません。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融資	主として残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当期より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p>	部門	計上方法	総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法	部門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融資	残債方式
部門	計上方法																															
総合あっせん	主として残債方式																															
個品あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上																															
信用保証	主として保証契約時に計上																															
融資	主として残債方式																															
部門	計上方法																															
総合あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法																															
個品あっせん	契約時約70%収益認識、約30%は残契約期間で7・8分法																															
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																															
信用保証(保証料分割受領)	契約時約90%収益認識、約10%は残契約期間で定額法																															
部門	計上方法																															
総合あっせん	残債方式																															
個品あっせん	残債方式																															
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																															
融資	残債方式																															

	前事業年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	当事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
		<p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少しております。</p>

〔訂正前〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

〔訂正後〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(6) 収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、当連結会計年度から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税金等調整前当期純損失は4,323百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アプラスの平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

〔訂正後〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「重要な会計方針」5. 収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、当事業年度から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アプラスの平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第47期中 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 14 年 12 月 16 日に提出いたしました、第 47 期中(自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 14 年 9 月 30 日)の半期報告書につき、第 46 期中の半期報告書の訂正報告書および第 46 期の有価証券報告書の訂正報告書を提出したことにより、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。

なお、当中間連結会計期間および当中間会計期間の財政状態および経営成績につきましては、訂正事項はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

2 営業実績

(1) 部門別営業収益

第 5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

- ・ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

- ・ 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	51,379	57,994	50,821	106,290	104,882
経常利益	百万円	1,845	2,640	702	4,319	2,372
中間(当期)純利益	百万円	20,678	1,500	345	21,651	21,225
純資産額	百万円	41,448	39,546	45,870	38,485	17,018
総資産額	百万円	2,051,797	2,080,905	1,877,415	2,057,789	1,850,544
1株当たり純資産額	円	324.55	309.64	248.60	301.35	133.26
1株当たり中間(当期)純利益	円	161.91	11.75	5.41	169.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円			1.31		
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,711	45,048	49,334	30,994	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,832	2,864	7,717	3,903	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,997	10,133	1,888	4,852	112,368
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	121,266	150,493	130,930	118,378	91,259
従業員数	人	2,249 (936)	2,294 (921)	2,342 (686)	2,239 (943)	2,209 (895)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	50,374	56,866	49,571	104,037	102,407
経常利益	百万円	1,892	2,535	536	4,005	2,545
中間(当期)純利益	百万円	19,721	1,393	210	20,944	21,181
資本金	百万円	32,300	32,300	31,150	32,300	32,300
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	63,859,251	127,718,503	127,718,503
優先株式	株			30,000,000		
純資産額	百万円	41,924	39,141	45,769	38,711	16,702
総資産額	百万円	2,051,478	2,079,764	1,876,345	2,057,247	1,849,344
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
従業員数	人	2,082 (871)	2,128 (865)	2,154 (644)	2,072 (884)	2,039 (844)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

【訂正後】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間		自平成12年 4月1日 至平成12年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	51,379	53,290	50,821	106,290	100,178
経常利益	百万円	1,845	2,063	701	4,319	2,331
中間(当期)純利益	百万円	20,678	1,500	345	21,651	21,225
純資産額	百万円	41,448	39,546	45,870	38,485	17,018
総資産額	百万円	2,051,797	2,080,905	1,877,415	2,057,789	1,850,544
1株当たり純資産額	円	324.55	309.64	248.60	301.35	133.26
1株当たり中間(当期)純利益	円	161.91	11.75	5.41	169.54	166.20
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円			1.31		
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,711	45,048	49,334	30,994	85,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,832	2,864	7,717	3,903	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,997	10,133	1,888	4,852	112,368
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	121,266	150,493	130,930	118,378	91,259
従業員数	人	2,249 (936)	2,294 (921)	2,342 (686)	2,239 (943)	2,209 (895)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	50,374	52,163	49,571	104,037	97,703
経常利益	百万円	1,892	2,168	536	4,005	2,158
中間(当期)純利益	百万円	19,721	1,393	210	20,944	21,181
資本金	百万円	32,300	32,300	31,150	32,300	32,300
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	63,859,251	127,718,503	127,718,503
優先株式	株			30,000,000		
純資産額	百万円	41,924	39,141	45,769	38,711	16,702
総資産額	百万円	2,051,478	2,079,764	1,876,345	2,057,247	1,849,344
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	2.0	1.9	2.4	1.9	0.9
従業員数	人	2,082 (871)	2,128 (865)	2,154 (644)	2,072 (884)	2,039 (844)

- (注) 1. は損失(または減少)を示しております。
2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。
3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。
5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

第2【事業の状況】

〔訂正前〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、金融機関の不良債権問題を背景とした景気の停滞を受け、個人消費や株式市場は低迷を続ける大変厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う減資および第三者割当による増資等の一連の自己資本増強施策を完了するとともに、平成14年度を初年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画』に取り組んでいます。

自己資本増強施策の完了について

当中間連結会計期間において、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う自己資本増強のための諸施策を実施しました。平成14年8月1日に資本金の50%の減資、株式2株を1株にする株式の併合および単元株の1000株から500株への変更を実施したことに加え、同年8月27日に株式会社U.F.J銀行を引受先とする優先株式発行による300億円の第三者割当増資を実施しました。これらの実施により一連の自己資本増強のための諸施策はすべて完了し、連結自己資本を458億円と大幅に増強し、今後営業活動に邁進できる基盤を整備しました。

事業構造の見直しについて

収益性の高い分野でのショッピングクレジット事業の強化については、当社基幹商品であるオートクレジットを推進することはもとより、今後マーケットの拡大が見込まれ、かつ高収益分野でもある環境・健康等のマーケットを積極的に推進してきました。

また、カード事業については、株式会社角川書店が発行する情報誌「Walker」との「アプラスWalkerカード」をはじめとした提携カードの発行が順調に推移するとともに、カードキャッシング事業の更なる強化を行うために、信販業界では初となる新スコアリングシステムを導入することとしました。

コスト構造の見直しについて

ア. 営業店舗の再編

当中間連結会計期間において、営業力の強化と集約化による営業効率の更なる向上をねらいとした営業店舗の再編を実施し、平成14年9月末現在の営業店舗数は72カ店（平成14年3月末比：8カ店減少）となりました。これは第四次中期経営計画の「平成17年3月期までに店舗数の2割（約15カ店）を削減」という経営目標の50%に相当するものであり、再編効果を最大限とするために可能な限り前倒しで実施したものです。なお、平成14年10月15日には首都圏店舗の再編も実施しており、同日現在の店舗数は68カ店（平成14年3月末比：12カ店減少）となりました。

イ. 新システムの開発と後方事務の集約化

新システムの開発による業務効率の向上をねらいとして、営業店での事務処理業務の集約化および債権回収部署の再編等を行い、後方事務の集約化をはかってきました。

営業店での事務処理業務の集約化については、平成15年度より本格導入予定の「新営業店システム」をインフラとし、営業店での受付・与信業務等の後方事務処理を担当する目的で、名古屋地区と福岡地区に「クレジットセンター」を新設しました。これにより、業務集約による効率性の更なる向上をはかっていきます。

債権回収部署の再編等による後方事務の集約化については、「新営業店システム」と同様に平成15年度より本格導入予定の「新債権回収システム（NeoMACS＝ネオマックス）」をインフラとし、一部の営業店で取り扱っていた債権回収業務を債権回収専門部署であるコーリングセンターに集約するとともに、一部の債権回収専門部署の再編を実施しました。

これらの実施により、今後業務効率の向上をはかりながら強力に営業推進することが可能な体制を整備しました。

ウ. 物件費および人件費の削減

当中間連結会計期間において、店舗再編を中心とするコスト削減の諸施策を実施した結果、物件費等は前中間連結会計期間比14億円減の132億円となりました。また、人件費についても幹部職員の給与ならびに役職員の賞与カットを行ったことにより、前中間連結会計期間比4億円減の85億円となりました。

この結果、連結取扱高7,753億53百万円（前中間連結会計期間比4.5%減）、営業収益508億21百万円（前中間連結会計期間比12.4%減）、経常利益7億2百万円（前中間連結会計期間比73.4%減）、中間純利益3億45百万円（前中間連結会計期間比77.0%減）となりました。

【訂正後】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、金融機関の不良債権問題を背景とした景気の停滞を受け、個人消費や株式市場は低迷を続ける大変厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う減資および第三者割当による増資等の一連の自己資本増強施策を完了するとともに、平成14年度を初年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画』に取り組んでいます。

自己資本増強施策の完了について

当中間連結会計期間において、平成14年3月期に実施した不良債権の抜本的処理の実施に伴う自己資本増強のための諸施策を実施しました。平成14年8月1日に資本金の50%の減資、株式2株を1株にする株式の併合および単元株の1000株から500株への変更を実施したことに加え、同年8月27日に株式会社UFJ銀行を引受先とする優先株式発行による300億円の第三者割当増資を実施しました。これらの実施により一連の自己資本増強のための諸施策はすべて完了し、連結自己資本を458億円と大幅に増強し、今後営業活動に邁進できる基盤を整備しました。

事業構造の見直しについて

収益性の高い分野でのショッピングクレジット事業の強化については、当社基幹商品であるオートクレジットを推進することはもとより、今後マーケットの拡大が見込まれ、かつ高収益分野でもある環境・健康等のマーケットを積極的に推進してきました。

また、カード事業については、株式会社角川書店が発行する情報誌「Walker」との「アプラスWalkerカード」をはじめとした提携カードの発行が順調に推移するとともに、カードキャッシング事業の更なる強化を行うために、信販業界では初となる新スコアリングシステムを導入することとしました。

コスト構造の見直しについて

ア. 営業店舗の再編

当中間連結会計期間において、営業力の強化と集約化による営業効率の更なる向上をねらいとした営業店舗の再編を実施し、平成14年9月末現在の営業店舗数は72カ店（平成14年3月末比：8カ店減少）となりました。これは第四次中期経営計画の「平成17年3月期までに店舗数の2割（約15カ店）を削減」という経営目標の50%に相当するものであり、再編効果を最大限とするために可能な限り前倒しで実施したものです。なお、平成14年10月15日には首都圏店舗の再編も実施しており、同日現在の店舗数は68カ店（平成14年3月末比：12カ店減少）となりました。

イ. 新システムの開発と後方事務の集約化

新システムの開発による業務効率の向上をねらいとして、営業店での事務処理業務の集約化および債権回収部署の再編等を行い、後方事務の集約化をはかってきました。

営業店での事務処理業務の集約化については、平成15年度より本格導入予定の「新営業店システム」をインフラとし、営業店での受付・与信業務等の後方事務処理を担当する目的で、名古屋地区と福岡地区に「クレジットセンター」を新設しました。これにより、業務集約による効率性の更なる向上をはかっていきます。

債権回収部署の再編等による後方事務の集約化については、「新営業店システム」と同様に平成15年度より本格導入予定の「新債権回収システム（NeoMACS＝ネオマックス）」をインフラとし、一部の営業店で取り扱っていた債権回収業務を債権回収専門部署であるコーリングセンターに集約するとともに、一部の債権回収専門部署の再編を実施しました。

これらの実施により、今後業務効率の向上をはかりながら強力に営業推進することが可能な体制を整備しました。

ウ. 物件費および人件費の削減

当中間連結会計期間において、店舗再編を中心とするコスト削減の諸施策を実施した結果、物件費等は前中間連結会計期間比14億円減の132億円となりました。また、人件費についても幹部職員の給与ならびに役職員の賞与カットを行ったことにより、前中間連結会計期間比4億円減の85億円となりました。

この結果、連結取扱高7,753億53百万円（前中間連結会計期間比4.5%減）、営業収益508億21百万円（前中間連結会計期間比4.6%減）、経常利益7億2百万円、中間純利益3億45百万円（前中間連結会計期間比77.0%減）となりました。

〔訂正前〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	2,037	96.7
個品あっせん	10,968	80.1
信用保証	16,276	<u>77.2</u>
融資	17,723	100.1
金融収益	525	123.7
その他	3,289	109.7
合 計	50,821	<u>87.6</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

〔訂正後〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前中間連結会計期間比 (%)
総合あっせん	2,037	96.7
個品あっせん	10,968	80.1
信用保証	16,276	<u>99.4</u>
融資	17,723	100.1
金融収益	525	123.7
その他	3,289	109.7
合 計	50,821	<u>90.5</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【訂正前】

【中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		21,078		16,276		35,615	
融資収益		17,696		17,723		35,280	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		393	
金融収益計		425		525		640	
その他の営業収益		2,999		3,289		6,010	
営業収益合計		57,994	100.0	50,821	100.0	104,882	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		21,558		18,855		37,404	
従業員給料手当		6,164		5,626		13,428	
賞与引当金繰入額		1,482		1,187		1,100	
支払手数料		4,645		4,405		9,154	
その他		11,429		10,611		21,845	
販売費及び一般管理費計		45,281		40,686		82,932	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,708	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,206		9,550		19,719	
営業費用合計		55,487	95.7	50,236	98.8	102,652	97.9
営業利益		2,507	4.3	584	1.2	2,229	2.1
営業外収益							
持分法投資利益		131		108		171	
雑収入		53		49		100	
営業外収益合計		185	0.3	157	0.3	271	0.3
営業外費用							
雑損失		51		39		128	
営業外費用合計		51	0.1	39	0.1	128	0.1
経常利益		2,640	4.5	702	1.4	2,372	2.3
特別利益							
債務免除益						99,973	
その他						2,743	
特別利益合計						102,717	97.9
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						141,478	134.9
税金等調整前中間純利益 (税金等調整前当期純損失)		2,640	4.5	702	1.4	36,388	34.7
法人税、住民税及び事業税		62	0.1	77	0.2	199	0.2
法人税等調整額		1,077	1.8	278	0.5	15,363	14.6
中間純利益(当期純損失)		1,500	2.6	345	0.7	21,225	20.3
欠損金期首残高		20,330				20,330	
連結剰余金増加高							
資本準備金取崩額		20,105					
欠損金減少高							
資本準備金取崩額						20,105	
欠損金増加高							
持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高						12	
X 連結剰余金中間期末残高		1,275					
XII 欠損金期末残高						21,462	

【訂正後】

【中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		16,374		16,276		30,911	
融資収益		17,696		17,723		35,280	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		393	
金融収益計		425		525		640	
その他の営業収益		2,999		3,289		6,010	
営業収益合計		53,290	100.0	50,821	100.0	100,178	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		21,558		18,855		37,404	
従業員給料手当		6,164		5,626		13,428	
賞与引当金繰入額		1,482		1,187		1,100	
支払手数料		4,645		4,405		9,154	
その他		11,429		10,611		21,845	
販売費及び一般管理費計		45,281		40,686		82,932	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,708	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,206		9,550		19,719	
営業費用合計		55,487	104.1	50,236	98.8	102,652	102.5
営業利益(営業損失)		2,196	4.1	584	1.2	2,474	2.5
営業外収益							
持分法投資利益		131		108		171	
雑収入		53		49		100	
営業外収益合計		185	0.3	157	0.3	271	0.3
営業外費用							
雑損失		51		39		128	
営業外費用合計		51	0.1	39	0.1	128	0.1
経常利益(経常損失)		2,063	3.9	702	1.4	2,331	2.3
特別利益							
債務免除益						99,973	
割賦利益繰延相当額		4,703		—		4,703	
その他						2,743	
特別利益合計		4,703	8.8	—	—	107,420	107.2
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						141,478	141.2
税金等調整前中間純利益 (税金等調整前当期純損失)		2,640	4.9	702	1.4	36,388	36.3
法人税、住民税及び事業税		62	0.1	77	0.2	199	0.2
法人税等調整額		1,077	2.0	278	0.5	15,363	15.3
中間純利益(当期純損失)		1,500	2.8	345	0.7	21,225	21.2
欠損金期首残高		20,330				20,330	
連結剰余金増加高							
資本準備金取崩額		20,105					
欠損金減少高							
資本準備金取崩額						20,105	
欠損金増加高							
持分法適用会社の減少に伴う欠損金増加高						12	
X 連結剰余金中間期末残高		1,275					
XII 欠損金期末残高						21,462	

【訂正前】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)										
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債方式	個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あっせん	主として残債方式												
個 品 あっせん	主として割賦購入あっせん契約時に計上												
信用保証	主として保証契約時に計上												
融 資	主として残債方式												

【訂正後】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																																												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>収益の計上基準</p>	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p><u>(アドオン方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="475 705 751 1265"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(残債方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="475 1344 751 1646"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p><u>(アドオン方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="777 537 1053 1097"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(残債方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="777 1176 1053 1478"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p><u>(アドオン方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="1078 705 1355 1265"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(残債方式契約)</u></p> <table border="1" data-bbox="1078 1344 1355 1646"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額法																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														

	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 42 百万円減少し、経常損失は 42 百万円増加し、税金等調整前中間純利益は 4,660 百万円増加しております。</p>	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 380 百万円減少し、経常損失は 380 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は 4,323 百万円減少しております。</p>	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 380 百万円減少し、経常損失は 380 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は 4,323 百万円減少しております。</p>

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【訂正前】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		<u>21,078</u>		16,276		<u>35,615</u>	
融資収益		16,885		16,771		33,564	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		392	
金融収益計		424		525		640	
その他の営業収益	1	2,683		2,992		5,251	
営業収益合計		<u>56,866</u>	100.0	49,571	100.0	<u>102,407</u>	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	1	44,131		39,508		80,143	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,707	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,205		9,550		19,719	
営業費用合計		<u>54,337</u>	95.6	49,059	99.0	99,863	97.5
営業利益		<u>2,529</u>	4.4	511	1.0	<u>2,544</u>	2.5
営業外収益		57	0.1	63	0.1	129	0.1
営業外費用		51	0.1	39	0.0	128	0.1
経常利益		<u>2,535</u>	4.4	536	1.1	<u>2,545</u>	2.5
特別利益							
債務免除益						99,973	
その他						2,787	
特別利益合計						<u>102,761</u>	100.3
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						<u>141,478</u>	138.1
税引前中間純利益(税引 前当期純損失)		2,535	4.4	536	1.1	36,171	35.3
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	128	0.1
法人税等調整額		1,092	1.9	276	0.6	15,118	14.7
中間純利益(当期純損失)		<u>1,393</u>	2.4	210	0.4	21,181	20.7
前期繰越損失				16,156			
減資による繰越損失補填額				16,150			
中間未処分利益(当期末 処理損失)		1,393		203		21,181	

【訂正後】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,107		2,037		4,232	
個品あっせん収益		13,686		10,968		23,103	
信用保証収益		16,374		16,276		30,911	
融資収益		16,885		16,771		33,564	
金融収益							
受取利息		238		6		247	
その他		186		518		392	
金融収益計		424		525		640	
その他の営業収益	1	2,683		2,992		5,251	
営業収益合計		52,163	100.0	49,571	100.0	97,703	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	1	44,131		39,508		80,143	
金融費用							
支払利息		10,054		9,387		19,707	
その他		151		162		11	
金融費用計		10,205		9,550		19,719	
営業費用合計		54,337	104.1	49,059	99.0	99,863	102.2
営業利益(営業損失)		2,174	4.1	511	1.0	2,159	2.2
営業外収益		57	0.1	63	0.1	129	0.1
営業外費用		51	0.1	39	0.0	128	0.1
経常利益(経常損失)		2,168	4.1	536	1.1	2,158	2.2
特別利益							
債務免除益						99,973	
割賦利益繰延相当額		4,703		—		4,703	
その他						2,787	
特別利益合計		4,703	9.0			107,464	110.0
特別損失							
貸倒損失						138,972	
その他						2,505	
特別損失合計						141,478	144.8
税引前中間純利益(税引 前当期純損失)		2,535	4.9	536	1.1	36,171	37.0
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	128	0.1
法人税等調整額		1,092	2.1	276	0.6	15,118	15.4
中間純利益(当期純損失)		1,393	2.7	210	0.4	21,181	21.7
前期繰越損失				16,156			
減資による繰越損失補填額				16,150			
中間未処分利益(当期未 処理損失)		1,393		203		21,181	

【訂正前】

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)										
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦 購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債 方式	個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証 契約時に計上	融 資	主として残債 方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あっせん	主として残債 方式												
個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上												
信用保証	主として保証 契約時に計上												
融 資	主として残債 方式												

【訂正後】

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)																																																												
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準</p>	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 なお、当中間会計期間より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="478 672 750 1232"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="478 1299 750 1612"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="782 492 1053 1052"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="782 1142 1053 1456"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 なお、当期より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="1085 627 1356 1187"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="1085 1276 1356 1590"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																																														
信用保証 (保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料分割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														

	前中間会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。 この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税引前中間純利益は4,660百万円増加しております。</p>	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。 この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少しております。</p>	<p>3.7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。 この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。 この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少しております。</p>

〔訂正前〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正後〕

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び剰余金結合計算書並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6) 収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載されているとおり、当中間連結会計期間から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税金等調整前中間純利益は4,660百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正後〕

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月17日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 石 合 正 和 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」6.(1)収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載されているとおり、当中間会計期間から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的と判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は42百万円減少し、経常損失は42百万円増加し、税引前中間純利益は4,660百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アプラスの平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第47期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 15 年 6 月 30 日に提出いたしました、第 47 期(自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日)の有価証券報告書につき、平成 16 年 9 月中間期において会計処理方法等の変更を行い、その整合性を確認した結果、営業収益、経常利益および特別利益等の開示について、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 2 第 1 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。なお、当期純利益に与える影響はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

(2) 部門別の状況

2 営業実績

(1) 部門別営業収益

第 5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結損益及び剰余金結合計算書並びに連結損益計算書

- ・ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

- ・ 重要な会計方針

〔監査報告書〕

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第4 3期	第4 4期	第4 5期	第4 6期	第4 7期
決 算 年 月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	110,893	111,761	106,290	<u>104,882</u>	<u>106,255</u>
経常利益	百万円	1,801	1,070	4,319	<u>2,372</u>	<u>2,472</u>
当期純利益	百万円	1,744	1,204	21,651	21,225	706
純資産額	百万円	57,454	58,751	38,485	17,018	45,466
総資産額	百万円	2,097,239	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124
1株当たり純資産額	円	449.88	460.03	301.35	133.26	242.32
1株当たり当期純利益	円	13.66	9.43	169.54	166.20	11.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					2.69
自己資本比率	%		2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		2.1			2.3
株価収益率	倍		15.8			6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		80,618	30,994	85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		4,453	3,903	250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		86,393	4,852	112,368	29,854
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	87,706	86,384	118,378	91,259	93,107
従業員数	人		2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)	2,197 (680)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	106,339	108,796	104,037	<u>102,407</u>	<u>103,634</u>
経常利益	百万円	670	813	4,005	<u>2,545</u>	<u>2,109</u>
当期純利益	百万円	121	606	20,944	21,181	418
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251
優先株式	株					30,000,000
純資産額	百万円	57,663	58,270	38,711	16,702	45,464
総資産額	百万円	2,093,139	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495
1株当たり純資産額	円	451.49	456.24	303.10	130.79	242.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	0.95	4.75	163.99	165.86	6.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					1.59
自己資本比率	%	2.8	2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		1.1			1.3
株価収益率	倍		31.4			10.1
配当性向	%					
従業員数	人	1,984	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)	2,026 (645)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第4 6期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

【訂正後】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第4 3期	第4 4期	第4 5期	第4 6期	第4 7期
決 算 年 月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	110,893	111,761	106,290	100,178	100,657
経常利益	百万円	1,801	1,070	4,319	2,331	3,125
当期純利益	百万円	1,744	1,204	21,651	21,225	706
純資産額	百万円	57,454	58,751	38,485	17,018	45,466
総資産額	百万円	2,097,239	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124
1株当たり純資産額	円	449.88	460.03	301.35	133.26	242.32
1株当たり当期純利益	円	13.66	9.43	169.54	166.20	11.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					2.69
自己資本比率	%		2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		2.1			2.3
株価収益率	倍		15.8			6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		80,618	30,994	85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		4,453	3,903	250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		86,393	4,852	112,368	29,854
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	87,706	86,384	118,378	91,259	93,107
従業員数	人		2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)	2,197 (680)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	106,339	108,796	104,037	97,703	98,036
経常利益	百万円	670	813	4,005	2,158	3,488
当期純利益	百万円	121	606	20,944	21,181	418
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	32,300	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251
優先株式	株					30,000,000
純資産額	百万円	57,663	58,270	38,711	16,702	45,464
総資産額	百万円	2,093,139	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495
1株当たり純資産額	円	451.49	456.24	303.10	130.79	242.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	0.95	4.75	163.99	165.86	6.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円					1.59
自己資本比率	%	2.8	2.9	1.9	0.9	2.4
自己資本利益率	%		1.1			1.3
株価収益率	倍		31.4			10.1
配当性向	%					
従業員数	人	1,984	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)	2,026 (645)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第4 6期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株2株を1株にする株式の併合を行っております。

第2【事業の状況】

【訂正前】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費や株式市況は引き続き低迷し、景況感も好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

このような中で当社グループでは、グループの中核をなす当社において、前年度に実施した不良債権の抜本処理に伴う損失を補填するために減資を実行し、毀損した自己資本を増強するため、第三者割当による増資を行い、営業力の強化や業務効率の向上を目的とした営業店舗等の再編等、物件費や人件費のコスト削減に取り組んできました。また、経営環境の急激な変化やお客さまのニーズの多様化に対応するために、企業理念や事業ビジョンの見直しを行い、第四次中期経営計画の基本方針を改定しました。

事業戦略については、従来からのコア事業である「ショッピングクレジット事業」、「カード事業」に加え、集金代行業務を中心とする「決済事業」、加盟店さまを含むお客さまへの資金提供を行う「ファイナンス事業」の4事業をコア事業と位置づけるとともに、これらを複合的に組み合わせた商品やサービスの提供を行うソリューション営業を展開することとしました。併せて、抜本的な機構改革を実施し、事業別推進にウエイトをおいた体制に加え、商品やサービスの開発を推進する体制構築を行い、事業ビジョンである「リテール金融サービス開発企業」に向け、全社一丸となって取り組んできました。

新商品の開発では、平成15年1月に、無縫製横編み機メーカー最大手の株式会社島精機製作所と提携し、個人デザイン事務所等を対象に、同社の取扱商品の販売をバックアップするための「ショッピングクレジット」と、関連諸費用の「融資」を組み合わせた「SOHO金融支援パック」を開発する等、お客さまやマーケットのニーズにマッチする商品開発を積極的に行ってきました。

この結果、当期の業績については、取扱高は、1兆5,599億62百万円（前期比0.6%増）となりました。営業収益はカード事業が好調に推移したことにより、1,062億55百万円（前期比1.3%増）となり、営業費用は抜本的な見直しによるコスト削減を推し進めたことによる物件費等の減少はありましたが、保有株式等の減損処理による金融費用の増加および貸倒費用の増加により全体としては増加したものの、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移したことにより、経常利益は24億72百万円（前期比4.2%増）となりました。当期純利益については、事業税の一部に外形標準課税を導入する改正を含む地方税法の公布に伴い法人税等調整額が増加したこと等により7億6百万円（前期比219億31百万円増）となりました。

(2) 部門別の状況

総合あっせん部門

当部門については、提携カードの発行枚数は順調に推移しましたが、利用者手数料率の低下を主因として、総合あっせん部門の営業収益は41億63百万円（前期比1.6%減）となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

個品あっせん部門と信用保証部門から成るショッピングクレジット事業については、競争の激化および利用者手数料率の低下および与信の厳正化等の要因により、個品あっせん部門の営業収益は204億67百万円（前期比11.4%減）となり、信用保証部門の営業収益は335億72百万円（前期比5.7%減）となりました。

融資部門

カードキャッシングなどをその主要業務とする当部門については、新スコアリングシステムの導入により収益性の高いカードキャッシングが好調に推移したことにより、融資部門の営業収益は402億39百万円（前期比14.1%増）となりました。

その他の部門

当部門の主要事業である集金代行業務を中心とする決済事業については、ソフトバンクグループのヤフー株式会社や、国内外転勤者の留守宅管理・福利厚生代行サービス等を展開するリログループ、および生活協同組合マーケット等における大型提携等により、営業収益は70億33百万円（前期比17.0%増）となりました。

〔訂正後〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費や株式市況は引き続き低迷し、景況感も好転せず、大変厳しい状況で推移しました。

このような中で当社グループでは、グループの中核をなす当社において、前年度に実施した不良債権の抜本処理に伴う損失を補填するために減資を実行し、毀損した自己資本を増強するため、第三者割当による増資を行い、営業力の強化や業務効率の向上を目的とした営業店舗等の再編等、物件費や人件費のコスト削減に取り組んできました。また、経営環境の急激な変化やお客さまのニーズの多様化に対応するために、企業理念や事業ビジョンの見直しを行い、第四次中期経営計画の基本方針を改定しました。

事業戦略については、従来からのコア事業である「ショッピングクレジット事業」「カード事業」に加え、集金代行業務を中心とする「決済事業」、加盟店さまを含むお客さまへの資金提供を行う「ファイナンス事業」の4事業をコア事業と位置づけるとともに、これらを複合的に組み合わせた商品やサービスの提供を行うソリューション営業を展開することとしました。併せて、抜本的な機構改革を実施し、事業別推進にウエイトをおいた体制に加え、商品やサービスの開発を推進する体制構築を行い、事業ビジョンである「リテール金融サービス開発企業」に向け、全社一丸となって取り組んできました。

新商品の開発では、平成15年1月に、無縫製横編み機メーカー最大手の株式会社島精機製作所と提携し、個人デザイン事務所等を対象に、同社の取扱商品の販売をバックアップするための「ショッピングクレジット」と、関連諸費用の「融資」を組み合わせた「SOHO金融支援パック」を開発する等、お客さまやマーケットのニーズにマッチする商品開発を積極的に行ってきました。

この結果、当期の業績については、取扱高は、1兆5,599億62百万円（前期比0.6%増）となりました。営業収益はカード事業が好調に推移したことにより、1,006億57百万円（前期比0.5%増）となり、営業費用は抜本的な見直しによるコスト削減を推し進めたことにより物件費等が減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移しましたが、保有株式等の減損処理による金融費用の増加および貸倒費用の増加等により、経常損失は31億25百万円となりました。当期純利益については、事業税の一部に外形標準課税を導入する改正を含む地方税法の公布に伴い法人税等調整額が増加したこと等により7億6百万円（前期比219億31百万円増）となりました。

(2) 部門別の状況

総合あっせん部門

当部門については、提携カードの発行枚数は順調に推移しましたが、利用者手数料率の低下を主因として、総合あっせん部門の営業収益は41億63百万円（前期比1.6%減）となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

個品あっせん部門と信用保証部門から成るショッピングクレジット事業については、競争の激化および利用者手数料率の低下および与信の厳正化等の要因により、個品あっせん部門の営業収益は148億69百万円（前期比35.6%減）となり、信用保証部門の営業収益は335億72百万円（前期比8.6%増）となりました。

融資部門

カードキャッシングなどをその主要業務とする当部門については、新スコアリングシステムの導入により収益性の高いカードキャッシングが好調に推移したことにより、融資部門の営業収益は402億39百万円（前期比14.1%増）となりました。

その他の部門

当部門の主要事業である集金代行業務を中心とする決済事業については、ソフトバンクグループのヤフー株式会社や、国内外転勤者の留守宅管理・福利厚生代行サービス等を展開するリログループ、および生活協同組合マーケット等における大型提携等により、営業収益は70億33百万円（前期比17.0%増）となりました。

〔訂正前〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年同 期 比 (%)
総合あっせん	4,163	98.4
個品あっせん	<u>20,467</u>	<u>88.6</u>
信用保証	33,572	<u>94.3</u>
融資	40,239	114.1
金融収益	777	121.4
その他	7,033	117.0
合 計	<u>106,255</u>	<u>101.3</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

〔訂正後〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年同 期 比 (%)
総合あっせん	4,163	98.4
個品あっせん	<u>14,869</u>	<u>64.4</u>
信用保証	33,572	<u>108.6</u>
融資	40,239	114.1
金融収益	777	121.4
その他	7,033	117.0
合 計	<u>100,657</u>	<u>100.5</u>

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん および	利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん		
信用保証	保証料
融資	利用者手数料
金融収益	受取利息等
その他	リース利益、集金代行手数料、保険代理手数料等

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【訂正前】

【連結損益及び剰余金結合計算書並びに連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		20,467
信用保証収益			35,615		33,572
融資収益			35,280		40,239
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		393	640	767	777
その他の営業収益			6,010		7,033
営業収益合計			104,882	100.0	106,255
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		37,404		41,033	
従業員給料手当		13,428		12,200	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,154		8,831	
その他		21,845	82,932	20,535	83,773
金融費用					
支払利息		19,708		18,616	
その他		11	19,719	1,596	20,212
営業費用合計			102,652	97.9	103,986
営業利益			2,229	2.1	2,268
営業外収益					
持分法投資利益		171		224	
雑収入		100	271	112	336
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常利益			2,372	2.3	2,472
特別利益					
債務免除益		99,973			
その他		2,743	102,717		—
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478		
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前当期純 損失)			36,388	34.7	2,472
法人税、住民税及び事業税			199	0.2	169
法人税等調整額			15,363	14.6	1,596
当期純利益(当期純損 失)			21,225	20.3	706
欠損金期首残高			20,330		
欠損金減少高					
資本準備金取崩額			20,105		
欠損金増加高					
持分法適用会社の減少に伴 う欠損金増加高			12		
欠損金期末残高			21,462		

【訂正後】

【連結損益及び剰余金結合計算書並びに連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		14,869
信用保証収益			30,911		33,572
融資収益			35,280		40,239
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		393	640	767	777
その他の営業収益			6,010		7,033
営業収益合計			100,178	100.0	100,657
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		37,404		41,033	
従業員給料手当		13,428		12,200	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,154		8,831	
その他		21,845	82,932	20,535	83,773
金融費用					
支払利息		19,708		18,616	
その他		11	19,719	1,596	20,212
営業費用合計			102,652	102.5	103,986
営業損失			2,474	2.5	3,329
営業外収益					
持分法投資利益		171		224	
雑収入		100	271	112	336
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常損失			2,331	2.3	3,125
特別利益					
債務免除益		99,973			
割賦利益繰延相当計上額		4,703		5,598	
その他		2,743	107,420		5,598
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478		
税金等調整前当期純利益 (税金等調整前当期純 損失)			36,388	36.3	2,472
法人税、住民税及び事業税			199	0.2	169
法人税等調整額			15,363	15.3	1,596
当期純利益(当期純損 失)			21,225	21.2	706
欠損金期首残高			20,330		
欠損金減少高					
資本準備金取崩額			20,105		
欠損金増加高					
持分法適用会社の減少に伴 う欠損金増加高			12		
欠損金期末残高			21,462		

【訂正前】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)										
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p><u>残債方式</u> 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											

【訂正後】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																																								
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10%は残契約期間で定額法																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
	<p><u>(会計処理方法の変更)</u> 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 13 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 380 百万円減少し、経常損失は 380 百万円増加し、税金等調整前当期純損失は 4,323 百万円減少しております。</p>	<p><u>(会計処理方法の変更)</u> 個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益に計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 14 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は当連結会計年度において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 100 百万円減少し、経常損失は 100 百万円増加し、税金等調整前当期純利益は 5,498 百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を当連結会計年度末に方針決定したので、当中間連結会計期間におきましては、従来の方法によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は 5,508 百万円少なく計上されております。</p>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【訂正前】

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
		金 額(百万円)	百分比 (%)	金 額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		20,467
信用保証収益			35,615		33,572
融資収益			33,564		38,308
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		392	640	767	777
その他の営業収益			5,251		6,344
営業収益合計			102,407	100.0	103,634
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		36,102		40,172	
従業員給料手当		12,484		11,225	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,340		9,042	
賃借料		4,686		4,268	
減価償却費		2,286		2,267	
その他		14,142	80,143	13,210	81,359
金融費用					
支払利息		19,707		18,572	
その他		11	19,719	1,596	20,169
営業費用合計			99,863	97.5	101,529
営業利益			2,544	2.5	2,105
営業外収益					
雑収入		129	129	137	137
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常利益			2,545	2.5	2,109
特別利益					
債務免除益		99,973			
その他		2,787	102,761	100.3	—
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478	138.1	
税引前当期純利益(税引前当期純損失)			36,171	35.3	2,109
法人税、住民税及び事業税			128	0.1	100
法人税等調整額			15,118	14.7	1,591
当期純利益(当期純損失)			21,181	20.7	418
前期繰越利益(前期繰越損失)					16,156
減資による繰越損失補填額					16,150
当期末処分利益(当期末処理損失)			21,181		412

〔訂正後〕

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,232		4,163
個品あっせん収益			23,103		14,869
信用保証収益			30,911		33,572
融資収益			33,564		38,308
金融収益					
受取利息		247		9	
その他		392	640	767	777
その他の営業収益			5,251		6,344
営業収益合計			97,703	100.0	98,036
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		36,102		40,172	
従業員給料手当		12,484		11,225	
賞与引当金繰入額		1,100		1,173	
支払手数料		9,340		9,042	
賃借料		4,686		4,268	
減価償却費		2,286		2,267	
その他		14,142	80,143	13,210	81,359
金融費用					
支払利息		19,707		18,572	
その他		11	19,719	1,596	20,169
営業費用合計			99,863	102.2	101,529
営業損失			2,159	2.2	3,492
営業外収益					
雑収入		129	129	137	137
営業外費用					
雑損失		128	128	132	132
経常損失			2,158	2.2	3,488
特別利益					
債務免除益		99,973			
割賦利益繰延相当計上額		4,703		5,598	
その他		2,787	107,464		5,598
特別損失					
貸倒損失		138,972			
その他		2,505	141,478		
税引前当期純利益(税 引前当期純損失)			36,171	37.0	2,109
法人税、住民税及び事業税			128	0.1	100
法人税等調整額			15,118	15.4	1,591
当期純利益(当期純損 失)			21,181	21.7	418
前期繰越利益(前期繰越 損失)					16,156
減資による繰越損失補填額					16,150
当期末処分利益(当期末 処理損失)			21,181		412

〔訂正前〕

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)										
5. 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によってお ります。 <table border="1"><thead><tr><th>部 門</th><th>計 上 方 法</th></tr></thead><tbody><tr><td>総合あつせん</td><td>主として残債方式</td></tr><tr><td>個品あつせん</td><td>主として割賦購入あつせん 契約時に計上</td></tr><tr><td>信用保証</td><td>主として保証契約時に計上</td></tr><tr><td>融 資</td><td>主として残債方式</td></tr></tbody></table>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	主として残債方式	個品あつせん	主として割賦購入あつせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左
部 門	計 上 方 法											
総合あつせん	主として残債方式											
個品あつせん	主として割賦購入あつせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											

【訂正後】
重要な会計方針

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																																								
5. 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>なお、当期より、以下のとおりアドオン方式契約と残債方式契約に区分し、より詳細に記載しております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 	部門	計上方法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法	部門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 	部門	計上方法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法	部門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部門	計上方法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)</p>
	<p>(会計処理方法の変更) 信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は信用保証取引の増加に伴い、商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少しております。</p>	<p>(会計処理方法の変更) 個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成14年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は当期において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は100百万円減少し、経常損失は100百万円増加し、税引前当期純利益は5,498百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を当期末に方針決定したので、当中間会計期間におきましては、従来の方法によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間会計期間の税引前中間純利益は5,508百万円少なく計上されております。</p>

〔訂正前〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

〔訂正後〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(6) 収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、当連結会計年度から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税金等調整前当期純損失は4,323百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社アプラス及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

〔訂正後〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(6) 収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載のとおり
会社は個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益に計上する方法
から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アプラスの平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

〔訂正後〕

監 査 報 告 書

平成14年6月28日

株式会社 ア プ ラ ス

取締役社長 杉 山 淳 二 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「重要な会計方針」5.収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、当事業年度から信用保証収益のうちアドオン方式の計算により保証契約時に受領金額が確定する保証料について、期日到来のつど収益計上する方法から、中途解約に伴う減少見込額を除いて、保証契約時に一括収益計上する方法に変更し、あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成13年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち中途解約に伴う減少見込額を除いた額を取崩し特別利益に計上している。この変更は、信用保証取引の増加に伴い商品内容を見直した結果、契約時に事務手続等が集中していることから、中途解約に伴う減少見込額を除いて保証契約時に一括収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来の方法に比べ営業収益は380百万円減少し、経常損失は380百万円増加し、税引前当期純損失は4,323百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アプラスの平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

特記事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成14年6月27日開催の第46回定時株主総会において、資本の減少を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

〔訂正後〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5．収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載のとおり、会社は個品あっせん（残債方式）に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第48期中 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 15 年 12 月 12 日に提出いたしました、第 48 期中(自平成 15 年 4 月 1 日 至平成 15 年 9 月 30 日)の半期報告書につき、第 46 期中および第 47 期中の半期報告書の訂正報告書ならびに第 46 期および第 47 期の有価証券報告書の訂正報告書を提出したことにより、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 5 第 5 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。

なお、当中間連結会計期間および当中間会計期間の財政状態および経営成績につきましては、訂正事項はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 5 経理の状況

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

・ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

・ 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4 6 期中	第4 7 期中	第4 8 期中	第4 6 期	第4 7 期
会計期間		自平成13年 4月 1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月 1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	57,994	50,821	53,198	104,882	106,255
経常利益	百万円	2,640	702	1,958	2,372	2,472
中間(当期)純利益	百万円	1,500	345	605	21,225	706
純資産額	百万円	39,546	45,870	50,311	17,018	45,466
総資産額	百万円	2,080,905	1,877,415	1,854,014	1,850,544	1,870,124
1株当たり純資産額	円	309.64	248.60	318.25	133.26	242.32
1株当たり中間(当期)純利益	円	11.75	5.41	9.49	166.20	11.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円		1.31	2.30		2.69
自己資本比率	%	1.9	2.4	2.7	0.9	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45,048	49,334	52,528	85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,864	7,717	3,242	250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,133	1,888	28,721	112,368	29,854
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	150,493	130,930	113,921	91,259	93,107
従業員数	人	2,294 (921)	2,342 (686)	2,015 (710)	2,209 (895)	2,197 (680)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	56,866	49,571	53,056	102,407	103,634
経常利益	百万円	2,535	536	1,599	2,545	2,109
中間(当期)純利益	百万円	1,393	210	279	21,181	418
資本金	百万円	32,300	31,150	31,150	32,300	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	63,859,251	63,859,251	127,718,503	63,859,251
優先株式	株		30,000,000	30,000,000		30,000,000
純資産額	百万円	39,141	45,769	48,793	16,702	45,464
総資産額	百万円	2,079,764	1,876,345	1,849,555	1,849,344	1,866,495
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	1.9	2.4	2.6	0.9	2.4
従業員数	人	2,128 (865)	2,154 (644)	1,968 (707)	2,039 (844)	2,026 (645)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第4 6 期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正後〕

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4 6 期中	第4 7 期中	第4 8 期中	第4 6 期	第4 7 期
会計期間		自平成13年 4月 1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月 1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月 1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	53,290	50,821	53,198	100,178	100,657
経常利益	百万円	2,063	702	1,958	2,331	3,125
中間(当期)純利益	百万円	1,500	345	605	21,225	706
純資産額	百万円	39,546	45,870	50,311	17,018	45,466
総資産額	百万円	2,080,905	1,877,415	1,854,014	1,850,544	1,870,124
1株当たり純資産額	円	309.64	248.60	318.25	133.26	242.32
1株当たり中間(当期)純利益	円	11.75	5.41	9.49	166.20	11.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円		1.31	2.30		2.69
自己資本比率	%	1.9	2.4	2.7	0.9	2.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45,048	49,334	52,528	85,426	38,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,864	7,717	3,242	250	6,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,133	1,888	28,721	112,368	29,854
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	150,493	130,930	113,921	91,259	93,107
従業員数	人	2,294 (921)	2,342 (686)	2,015 (710)	2,209 (895)	2,197 (680)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	52,163	49,571	53,056	97,703	98,036
経常利益	百万円	2,168	536	1,599	2,158	3,488
中間(当期)純利益	百万円	1,393	210	279	21,181	418
資本金	百万円	32,300	31,150	31,150	32,300	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	63,859,251	63,859,251	127,718,503	63,859,251
優先株式	株		30,000,000	30,000,000		30,000,000
純資産額	百万円	39,141	45,769	48,793	16,702	45,464
総資産額	百万円	2,079,764	1,876,345	1,849,555	1,849,344	1,866,495
1株当たり中間(年間)配当額	円					
自己資本比率	%	1.9	2.4	2.6	0.9	2.4
従業員数	人	2,128 (865)	2,154 (644)	1,968 (707)	2,039 (844)	2,026 (645)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第4 6 期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

第5【経理の状況】

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

〔訂正前〕

【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,037		2,322		4,163	
個品あっせん収益		10,968		9,078		20,467	
信用保証収益		16,276		16,526		33,572	
融資収益		17,723		22,463		40,239	
金融収益							
受取利息		6		5		9	
その他		518		334		767	
金融収益計		525		340		777	
その他の営業収益		3,289		2,467		7,033	
営業収益合計		50,821	100.0	53,198	100.0	106,255	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		18,855		21,671		41,033	
従業員給料手当		5,626		5,073		12,200	
賞与引当金繰入額		1,187		1,216		1,173	
支払手数料		4,405		4,864		8,831	
その他		10,611		9,612		20,535	
販売費及び一般管理費計		40,686		42,438		83,773	
金融費用							
支払利息		9,387		8,774		18,616	
その他		162		224		1,596	
金融費用計		9,550		8,998		20,212	
営業費用合計		50,236	98.8	51,436	96.7	103,986	97.9
営業利益		584	1.2	1,761	3.3	2,268	2.1
営業外収益							
持分法投資利益		108		213		224	
雑収入		49		58		112	
営業外収益合計		157	0.3	271	0.5	336	0.3
営業外費用							
雑損失		39		74		132	
営業外費用合計		39	0.1	74	0.1	132	0.1
経常利益		702	1.4	1,958	3.7	2,472	2.3
特別利益							
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034			
特別利益合計				2,034	3.8		
特別損失							
特別退職金				1,347			
個人情報流出事故損失				184			
その他				139			
特別損失合計				1,672	3.2		
税金等調整前中間(当期)純 利益		702	1.4	2,320	4.3	2,472	2.3
法人税、住民税及び事業税		77	0.2	66	0.1	169	0.1
法人税等調整額		278	0.5	1,647	3.1	1,596	1.5
中間(当期)純利益		345	0.7	605	1.1	706	0.7

【訂正後】

【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,037		2,322		4,163	
個品あっせん収益		10,968		9,078		14,869	
信用保証収益		16,276		16,526		33,572	
融資収益		17,723		22,463		40,239	
金融収益							
受取利息		6		5		9	
その他		518		334		767	
金融収益計		525		340		777	
その他の営業収益		3,289		2,467		7,033	
営業収益合計		50,821	100.0	53,198	100.0	100,657	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費							
貸倒引当金繰入額		18,855		21,671		41,033	
従業員給料手当		5,626		5,073		12,200	
賞与引当金繰入額		1,187		1,216		1,173	
支払手数料		4,405		4,864		8,831	
その他		10,611		9,612		20,535	
販売費及び一般管理費計		40,686		42,438		83,773	
金融費用							
支払利息		9,387		8,774		18,616	
その他		162		224		1,596	
金融費用計		9,550		8,998		20,212	
営業費用合計		50,236	98.8	51,436	96.7	103,986	103.3
営業利益(営業損失)		584	1.2	1,761	3.3	3,329	3.3
営業外収益							
持分法投資利益		108		213		224	
雑収入		49		58		112	
営業外収益合計		157	0.3	271	0.5	336	0.3
営業外費用							
雑損失		39		74		132	
営業外費用合計		39	0.1	74	0.1	132	0.1
経常利益(経常損失)		702	1.4	1,958	3.7	3,125	3.1
特別利益							
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034			
割賦利益繰延相当計上額						5,598	
特別利益合計				2,034	3.8	5,598	5.6
特別損失							
特別退職金				1,347			
個人情報流出事故損失				184			
その他				139			
特別損失合計				1,672	3.2		
税金等調整前中間(当期)純 利益		702	1.4	2,320	4.3	2,472	2.5
法人税、住民税及び事業税		77	0.2	66	0.1	169	0.2
法人税等調整額		278	0.5	1,647	3.1	1,596	1.6
中間(当期)純利益		345	0.7	605	1.1	706	0.7

〔訂正前〕

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)										
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦 購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債 方式	個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証 契約時に計上	融 資	主として残債 方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あっせん	主として残債 方式												
個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上												
信用保証	主として保証 契約時に計上												
融 資	主として残債 方式												

〔訂正後〕

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																																																												
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分 割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p> <p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。 (アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識 約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識 約 30%は残契約期間で残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p>	<p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(前中間連結会計期間との首尾一貫性) 前連結会計年度において、<u>個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益に計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</u> <u>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 14 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</u> <u>この変更は前連結会計年度において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</u> <u>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を前連結会計年度末に方針決定したので、前中間連結会計期間におきましては、従来の方針によっております。</u> <u>従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、前中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は 5,508 百万円少なく計上されております。</u></p>	<p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) <u>個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益に計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</u> <u>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 14 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</u> <u>この変更は当連結会計年度において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</u> <u>この変更により、従来の方針に比べ、営業収益は 100 百万円減少し、経常損失は 100 百万円増加し、税金等調整前当期純利益は 5,498 百万円増加しております。</u> <u>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を当連結会計年度末に方針決定したので、当中間連結会計期間におきましては、従来の方針によっております。</u> <u>従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は 5,508 百万円少なく計上されております。</u></p>

【訂正前】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,037		2,322		4,163	
個品あっせん収益		10,968		9,078		20,467	
信用保証収益		16,276		16,526		33,572	
融資収益		16,771		22,530		38,308	
金融収益							
受取利息		6		5		9	
その他		518		334		767	
金融収益計		525		339		777	
その他の営業収益	1	2,992		2,258		6,344	
営業収益合計		49,571	100.0	53,056	100.0	103,634	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	1	39,508		42,383		81,359	
金融費用							
支払利息		9,387		8,756		18,572	
その他		162		303		1,596	
金融費用計		9,550		9,060		20,169	
営業費用合計		49,059	99.0	51,443	97.0	101,529	98.0
営業利益		511	1.0	1,612	3.0	2,105	2.0
営業外収益		63	0.1	61	0.1	137	0.1
営業外費用		39	0.0	74	0.1	132	0.1
経常利益		536	1.1	1,599	3.0	2,109	2.0
特別利益							
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034			
特別利益合計				2,034	3.8	—	—
特別損失							
特別退職金				1,347			
個人情報流出事故損失				184			
その他				139			
特別損失合計				1,672	3.1		
税引前中間(当期)純利益		536	1.1	1,961	3.7	2,109	2.0
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	100	0.1
法人税等調整額		276	0.6	1,631	3.1	1,591	1.5
中間(当期)純利益		210	0.4	279	0.5	418	0.4
前期繰越利益(前期繰越 損失)		16,156		412		16,156	
減資による繰越損失補填額		16,150				16,150	
合併に伴う未処分利益受入 額				44			
中間(当期)未処分利益		203		736		412	

【訂正後】

【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
総合あっせん収益		2,037		2,322		4,163	
個品あっせん収益		10,968		9,078		14,869	
信用保証収益		16,276		16,526		33,572	
融資収益		16,771		22,530		38,308	
金融収益							
受取利息		6		5		9	
その他		518		334		767	
金融収益計		525		339		777	
その他の営業収益	1	2,992		2,258		6,344	
営業収益合計		49,571	100.0	53,056	100.0	98,036	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	1	39,508		42,383		81,359	
金融費用							
支払利息		9,387		8,756		18,572	
その他		162		303		1,596	
金融費用計		9,550		9,060		20,169	
営業費用合計		49,059	99.0	51,443	97.0	101,529	103.6
営業利益(営業損失)		511	1.0	1,612	3.0	3,492	3.6
営業外収益		63	0.1	61	0.1	137	0.1
営業外費用		39	0.0	74	0.1	132	0.1
経常利益(経常損失)		536	1.1	1,599	3.0	3,488	3.6
特別利益							
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034			
割賦利益繰延相当計上額						5,598	
特別利益合計				2,034	3.8	5,598	5.7
特別損失							
特別退職金				1,347			
個人情報流出事故損失				184			
その他				139			
特別損失合計				1,672	3.1		
税引前中間(当期)純利益		536	1.1	1,961	3.7	2,109	2.1
法人税、住民税及び事業税		50	0.1	50	0.1	100	0.1
法人税等調整額		276	0.6	1,631	3.1	1,591	1.6
中間(当期)純利益		210	0.4	279	0.5	418	0.4
前期繰越利益(前期繰越 損失)		16,156		412		16,156	
減資による繰越損失補填額		16,150				16,150	
合併に伴う未処分利益受入 額				44			
中間(当期)未処分利益		203		736		412	

【訂正前】

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)										
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 合 あっせん</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> <tr> <td>個 品 あっせん</td> <td>主として割賦 購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債 方式</td> </tr> </tbody> </table>	部 門	計上方法	総 合 あっせん	主として残債 方式	個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証 契約時に計上	融 資	主として残債 方式	同 左	同 左
部 門	計上方法												
総 合 あっせん	主として残債 方式												
個 品 あっせん	主として割賦 購入あっせん 契約時に計上												
信用保証	主として保証 契約時に計上												
融 資	主として残債 方式												

【訂正後】

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自平成15年 4月 1日 至平成15年 9月30日)	前事業年度 (自平成14年 4月 1日 至平成15年 3月31日)																																																												
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p>	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料分 割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p> <p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	残債方式	信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 契約時一 括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あつせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あつせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証 (保証料 分割受 領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。</p> <p>2. 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法	信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識	信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	残債方式	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式	融 資	残債方式
	部 門	計 上 方 法																																																													
	総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																													
	個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																													
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	残債方式																																																														
信用保証 (保証料分 割受領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で 7・8 分法																																																														
信用保証 (保証料 契約時一 括受領)	契約時一括収益認識																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額去																																																														
部 門	計 上 方 法																																																														
総合あつせん	残債方式																																																														
個品あつせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式																																																														
信用保証 (保証料 分割受 領)	残債方式																																																														
融 資	残債方式																																																														

	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p>	<p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(前中間会計期間との首尾一貫性) 前期において、個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成14年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は前期において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を前期末に方針決定したので、前中間会計期間におきましては、従来の方策によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、前中間会計期間の税引前中間純利益は5,508百万円少なく計上されております。</p>	<p>3. 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>4. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。</p> <p>(会計処理方法の変更) 個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しました。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成14年3月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は当期において、個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方策に比べ、営業収益は100百万円減少し、経常損失は100百万円増加し、税引前当期純利益は5,498百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を当期末に方針決定したので、当中間会計期間におきましては、従来の方策によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間会計期間の税引前中間純利益は5,508百万円少なく計上されております。</p>

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月20日

【事業年度】 第48期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 株式会社 アプラス

【英訳名】 A PLUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉山 淳二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目17番26号

【電話番号】 (06) 6262 - 2971 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場四丁目1番9号

【電話番号】 (06) 6245 - 7956

【事務連絡者氏名】 経理部長 安川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 アプラス 東京本部
(東京都新宿区新小川町4番1号)

株式会社 アプラス 神戸支店
(神戸市中央区伊藤町111番地 商工中金第一生命神戸ビル7階)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 16 年 6 月 30 日に提出いたしました、第 48 期(自平成 15 年 4 月 1 日 至平成 16 年 3 月 31 日)の有価証券報告書につき、平成 16 年 9 月中間期において会計処理方法等の変更を行い、その整合性を確認した結果、営業収益、経常利益および特別損失等の開示について、訂正する箇所がありましたので、証券取引法第 24 条の 2 第 1 項により準用する同法第 7 条の規定に基づき、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。なお、当期純利益に与える影響はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

2 営業実績

(1) 部門別営業収益

7 財政状態及び経営成績の分析

第 5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結損益計算書

- ・ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ・ 追加情報

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

- ・ 重要な会計方針
- ・ 追加情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

〔訂正前〕

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決 算 年 月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	111,761	106,290	104,882	106,255	107,095
経常利益	百万円	1,070	4,319	2,372	2,472	3,908
当期純利益	百万円	1,204	21,651	21,225	706	1,483
純資産額	百万円	58,751	38,485	17,018	45,466	50,752
総資産額	百万円	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124	1,841,947
1株当たり純資産額	円	460.03	301.35	133.26	242.32	325.18
1株当たり当期純利益	円	9.43	169.54	166.20	11.07	23.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				2.69	5.64
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.8
自己資本利益率	%	2.1			2.3	3.1
株価収益率	倍	15.8			6.0	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,618	30,994	85,426	38,617	57,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,453	3,903	250	6,818	7,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	86,393	4,852	112,368	29,854	56,615
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	86,384	118,378	91,259	93,107	86,825
従業員数	人	2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)	2,197 (680)	1,930 (807)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	108,796	104,037	102,407	103,634	106,604
経常利益	百万円	813	4,005	2,545	2,109	3,054
当期純利益	百万円	606	20,944	21,181	418	753
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	31,150	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251	63,859,251
優先株式	株				30,000,000	30,000,000
純資産額	百万円	58,270	38,711	16,702	45,464	49,527
総資産額	百万円	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495	1,838,356
1株当たり純資産額	円	456.24	303.10	130.79	242.28	305.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	4.75	163.99	165.86	6.56	11.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				1.59	2.86
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.7
自己資本利益率	%	1.1			1.3	1.6
株価収益率	倍	31.4			10.1	20.0
配当性向	%					
従業員数	人	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)	2,026 (645)	1,893 (803)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

【訂正後】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決 算 年 月		平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
(1)連結経営指標等						
営業収益	百万円	111,761	106,290	<u>100,178</u>	<u>100,657</u>	<u>107,308</u>
経常利益	百万円	1,070	4,319	<u>2,331</u>	<u>3,125</u>	<u>4,121</u>
当期純利益	百万円	1,204	21,651	21,225	706	1,483
純資産額	百万円	58,751	38,485	17,018	45,466	50,752
総資産額	百万円	2,036,980	2,057,789	1,850,544	1,870,124	1,841,947
1株当たり純資産額	円	460.03	301.35	133.26	242.32	325.18
1株当たり当期純利益	円	9.43	169.54	166.20	11.07	23.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				2.69	5.64
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.8
自己資本利益率	%	2.1			2.3	3.1
株価収益率	倍	15.8			6.0	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,618	30,994	85,426	38,617	57,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,453	3,903	250	6,818	7,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	86,393	4,852	112,368	29,854	56,615
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	86,384	118,378	91,259	93,107	86,825
従業員数	人	2,206 (835)	2,239 (943)	2,209 (895)	2,197 (680)	1,930 (807)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	108,796	104,037	<u>97,703</u>	<u>98,036</u>	<u>106,818</u>
経常利益	百万円	813	4,005	<u>2,158</u>	<u>3,488</u>	<u>3,267</u>
当期純利益	百万円	606	20,944	21,181	418	753
資本金	百万円	32,300	32,300	32,300	31,150	31,150
発行済株式総数						
普通株式	株	127,718,503	127,718,503	127,718,503	63,859,251	63,859,251
優先株式	株				30,000,000	30,000,000
純資産額	百万円	58,270	38,711	16,702	45,464	49,527
総資産額	百万円	2,035,166	2,057,247	1,849,344	1,866,495	1,838,356
1株当たり純資産額	円	456.24	303.10	130.79	242.28	305.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益	円	4.75	163.99	165.86	6.56	11.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				1.59	2.86
自己資本比率	%	2.9	1.9	0.9	2.4	2.7
自己資本利益率	%	1.1			1.3	1.6
株価収益率	倍	31.4			10.1	20.0
配当性向	%					
従業員数	人	2,050 (812)	2,072 (884)	2,039 (844)	2,026 (645)	1,893 (803)

(注) 1. は損失(または減少)を示しております。

2. 第46期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、新株引受権付社債および転換社債の発行がないため、記載しておりません。

3. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数であります。

5. 平成14年8月1日付で、株式2株を1株にする株式の併合を行っております。

第2【事業の状況】

〔訂正前〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな回復基調に移行する兆しは見られたものの、景気の本格的な回復には至りませんでした。

当業界を取り巻く環境についても、個人消費は改善せず、個人の自己破産件数が引き続き高水準で推移する等、厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、当連結会計年度において平成 16 年度を最終年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の達成に向け、本経営計画の基本方針「事業の革新」「現場発信のスピード溢れる業務展開」「開発型企業風土への変革」に基づく諸施策を実施してきました。

「事業の革新」については、平成 15 年 4 月に当社グループの消費者金融会社であった株式会社アプラスプラザおよび小口の事業者向け金融会社であった株式会社アプラスビジネスクレジットの 2 社を当社に吸収合併し、子会社で培ったノウハウ等を一元化することにより、カード事業およびファイナンス事業の強化をはかってきました。さらに、同年 8 月には、従来のカード事業を「TSUTAYAアプラスカード」に代表される提携カードを中心とする「カード事業」と、キャッシング専用のローンカードを中心とする「消費者金融事業」に分離することで、コア事業を「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」とし、各事業の営業および商品開発の更なる強化をはかるとともに、コア事業の多彩な商品や機能等を複合的に組み合わせた新たな商品やサービスの開発を強化し、お客さまの多様なニーズにお応えする「ソリューション営業」の推進に取り組んできました。

「現場発信のスピード溢れる業務展開」については、営業店舗の形態の見直し等を行い「ソリューション営業」の推進により特化できる体制としました。これに伴い、従来営業店に対応していました申込受付や与信等の後方事務処理を担当するクレジットセンターを仙台、大宮および船橋の 3 カ所に新設し、既存の名古屋・福岡を加えた全国 5 カ所体制としました。

「開発型企業風土への変革」については、発案した社員が中心となって新商品や新規事業等の開発チームを組成し、新規事業等の開発を積極的に推し進め、開発型企業風土の醸成に取り組んできました。これらの活動の成果としては、新規事業として平成 15 年 4 月 10 日付で自動車関連事業会社であるパシフィック・オート・トレーディング株式会社を設立しました。また、新商品や新サービスとして「ショッピングクレジット事業」においては信販業界では初となる失業信用費用保険が付帯されたリフォームクレジットや賃貸物件のリフォーム工事全般に対応可能な「アプラスオーナーズクレジット」の開発、「カード事業」においてはお客さまへのサービス提供の更なる充実をはかるための新たなマーケティングシステムの導入、「消費者金融事業」においては株式会社UFJ銀行等のATMで随時返済が可能な新型ローンカード「NEWスピリッツ Aカード」の発行開始、「決済事業」においてはインターネット環境を利用した 1 件からの集金代行に対応可能な新サービス「アプラスe集金サービス」等を開発しました。

この結果、当期の業績については、取扱高は 1 兆 7,230 億 14 百万円（前期比 10.5%増）となりました。営業収益はカード事業、消費者金融事業および決済事業が好調に推移したことにより 1,070 億 95 百万円（前期比 0.8%増） となり、経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移したこと等により、39 億 8 百万円（前期比 58.1%増） となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありましたが、希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14 億 83 百万円（前期比 109.8%増）となりました。

〔訂正後〕

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善等、緩やかな回復基調に移行する兆しは見られたものの、景気の本格的な回復には至りませんでした。

当業界を取り巻く環境についても、個人消費は改善せず、個人の自己破産件数が引き続き高水準で推移する等、厳しい状況で推移しました。

このような中でグループの中核をなす当社は、当連結会計年度において平成 16 年度を最終年度とする第四次中期経営計画『アプラス革新計画 New Challenge』の達成に向け、本経営計画の基本方針「事業の革新」「現場発信のスピード溢れる業務展開」「開発型企業風土への変革」に基づく諸施策を実施してきました。

「事業の革新」については、平成 15 年 4 月に当社グループの消費者金融会社であった株式会社アプラスプラザおよび小口の事業者向け金融会社であった株式会社アプラスビジネスクレジットの 2 社を当社に吸収合併し、子会社で培ったノウハウ等を一元化することにより、カード事業およびファイナンス事業の強化をはかってきました。さらに、同年 8 月には、従来のカード事業を「TSUTAYA アプラスカード」に代表される提携カードを中心とする「カード事業」と、キャッシング専用のローンカードを中心とする「消費者金融事業」に分離することで、コア事業を「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」とし、各事業の営業および商品開発の更なる強化をはかるとともに、コア事業の多彩な商品や機能等を複合的に組み合わせた新たな商品やサービスの開発を強化し、お客さまの多様なニーズにお応えする「ソリューション営業」の推進に取り組んできました。

「現場発信のスピード溢れる業務展開」については、営業店舗の形態の見直し等を行い「ソリューション営業」の推進により特化できる体制としました。これに伴い、従来営業店に対応していました申込受付や与信等の後方事務処理を担当するクレジットセンターを仙台、大宮および船橋の 3 カ所に新設し、既存の名古屋・福岡を加えた全国 5 カ所体制としました。

「開発型企業風土への変革」については、発案した社員が中心となって新商品や新規事業等の開発チームを組成し、新規事業等の開発を積極的に推し進め、開発型企業風土の醸成に取り組んできました。これらの活動の成果としましては、新規事業として平成 15 年 4 月 10 日付で自動車関連事業会社であるパシフィック・オート・トレーディング株式会社を設立しました。また、新商品や新サービスとして「ショッピングクレジット事業」においては信販業界では初となる失業信用費用保険が付帯されたリフォームクレジットや賃貸物件のリフォーム工事全般に対応可能な「アプラスオーナーズクレジット」の開発、「カード事業」においてはお客さまへのサービス提供の更なる充実をはかるための新たなマーケティングシステムの導入、「消費者金融事業」においては株式会社UFJ 銀行等の ATM で随時返済が可能な新型ローンカード「NEWSピリッツ Aカード」の発行開始、「決済事業」においてはインターネット環境を利用した 1 件からの集金代行に対応可能な新サービス「アプラス e 集金サービス」等を開発しました。

この結果、当期の業績については、取扱高は 1 兆 7,230 億 14 百万円（前期比 10.5%増）となりました。営業収益はカード事業、消費者金融事業および決済事業が好調に推移したことにより 1,073 億 8 百万円（前期比 6.6%増）となり、経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が好調に推移したこと等により、41 億 21 百万円となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありましたが、希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14 億 83 百万円（前期比 109.8%増）となりました。

〔訂正前〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,621	111.0
個品あっせん	16,085	78.6
信用保証	33,557	100.0
融資	43,625	108.4
金融収益	3,664	471.3
その他	5,540	78.8
合 計	107,095	100.8

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん
および 利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん
信用保証 保証料
融資 利用者手数料

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

〔訂正後〕

2【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部 門	金 額 (百万円)	前年 同 期 比 (%)
総合あっせん	4,560	109.5
個品あっせん	16,360	110.0
信用保証	33,557	100.0
融資	43,625	108.4
金融収益	3,664	471.3
その他	5,540	78.8
合 計	107,308	106.6

(注) 1. 部門別営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

総合あっせん
および 利用者手数料、加盟店手数料
個品あっせん
信用保証 保証料
融資 利用者手数料

2. 部門別営業収益には、消費税等は含まれておりません。

〔訂正前〕

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 営業収益

総合あっせん部門

本部門の主要事業であるカードショッピングを主業務とするカード事業においては、発行枚数が120万枚を突破した「T S U T A Y A アプラスカード」等の提携カードを中心にクレジットカードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードショッピングの取扱高が前期比大幅に増加したこと等により、総合あっせん部門の営業収益は 46 億 21 百万円（前期比 11.0%増）となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

本部門の主要事業であるショッピングクレジット事業においては、継続して提携ローンへのシフトを推進し、金利リスクへの対応力を高めてきました。営業収益については、引き続き与信の厳正化に取り組むとともに、競争の激化による利用者手数料率が低下したこと等により、個品あっせん部門の営業収益は 160 億 85 百万円（前期比 21.4%減）となり、信用保証部門の営業収益は、ほぼ前期並みの 335 億 57 百万円となりました。

融資部門

本部門の主要事業であるカードキャッシングやローンカードを主業務とする消費者金融事業およびファイナンス事業においては、提携カードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードキャッシング残高が順調に推移したこと等により、融資部門の営業収益は 436 億 25 百万円（前期比 8.4%増）となりました。

その他部門

本部門の主要事業である集金代行業務を主業務とする決済事業においては、インターネット関連および住宅関連マーケット等での大口先の稼働等により、取扱高および取扱件数は前期比大幅に増加しました。これにより決済事業の営業収益は順調に推移しましたが、決済事業以外の営業収益が減少したこと等により、その他部門の営業収益は 55 億 40 百万円（前期比 21.2%減）となりました。

(2) 営業費用

人件費および物件費等

人件費は、希望退職者の募集や人員効率の向上および職務給の比重を高めた給与体系の見直し等により、前期比 10 億 56 百万円減の 156 億 76 百万円となりました。

物件費等は、店舗関連費用等の固定費等、全般について更なる見直しを行ってきましたが、コア事業の業績が順調に推移したことに伴う物件費の増加により、前期比 82 百万円増の 260 億 89 百万円となりました。

貸倒費用

当期の貸倒引当金繰入額は、前期比 26 億 66 百万円増の 436 億 99 百万円となりました。個人の自己破産件数が高水準で推移する中、全国信用情報センター連合会（全情連）傘下の情報センターへのショッピングクレジットのオンライン照会および登録を開始する等、与信強化に取り組んできました。

金融費用

期中、運転資金は金融機関より調達を行うとともに、債権流動化によるマーケットからの調達についても積極的に取り組んできました。その結果、借入金残高は前期末比 625 億 43 百万円減の 6,454 億 82 百万円となり、金融費用については前期末比 20 億 21 百万円減の 181 億 91 百万円となりました。

(3) 経常利益および当期純利益

経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が順調に推移したこと等により 39 億 8 百万円（前期比 58.1%増）となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありましたが、希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14 億 83 百万円（前期比 109.8%増）となりました。

【訂正後】

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 営業収益

総合あっせん部門

本部門の主要事業であるカードショッピングを主業務とするカード事業においては、発行枚数が120万枚を突破した「T S U T A Y A アプラスカード」等の提携カードを中心にクレジットカードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードショッピングの取扱高が前期比大幅に増加したこと等により、総合あっせん部門の営業収益は 45 億 60 百万円（前期比9.5%増） となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

本部門の主要事業であるショッピングクレジット事業においては、継続して提携ローンへのシフトを推進し、金利リスクへの対応力を高めてきました。営業収益については、引き続き与信の厳正化に取り組むとともに、競争の激化による利用者手数料率が低下したこと等により、個品あっせん部門の営業収益は 163 億 60 百万円（前期比10.0%増） となり、信用保証部門の営業収益は、ほぼ前期並みの 335 億 57 百万円 となりました。

融資部門

本部門の主要事業であるカードキャッシングやローンカードを主業務とする消費者金融事業およびファイナンス事業においては、提携カードの発行が好調に推移したこと等を受け、カードキャッシング残高が順調に推移したこと等により、融資部門の営業収益は 436 億 25 百万円（前期比8.4%増） となりました。

その他部門

本部門の主要事業である集金代行業務を主業務とする決済事業においては、インターネット関連および住宅関連マーケット等での大口先の稼働等により、取扱高および取扱件数は前期比大幅に増加しました。これにより決済事業の営業収益は順調に推移しましたが、決済事業以外の営業収益が減少したこと等により、その他部門の営業収益は 55 億 40 百万円（前期比21.2%減） となりました。

(2) 営業費用

人件費および物件費等

人件費は、希望退職者の募集や人員効率の向上および職務給の比重を高めた給与体系の見直し等により、前期比 10 億 56 百万円減 の 156 億 76 百万円 となりました。

物件費等は、店舗関連費用等の固定費等、全般について更なる見直しを行ってきましたが、コア事業の業績が順調に推移したことに伴う物件費の増加により、前期比 82 百万円増 の 260 億 89 百万円 となりました。

貸倒費用

当期の貸倒引当金繰入額は、前期比 26 億 66 百万円増 の 436 億 99 百万円 となりました。個人の自己破産件数が高水準で推移する中、全国信用情報センター連合会（全情連）傘下の情報センターへのショッピングクレジットのオンライン照会および登録を開始する等、与信強化に取り組んできました。

金融費用

期中、運転資金は金融機関より調達を行うとともに、債権流動化によるマーケットからの調達についても積極的に取り組んできました。その結果、借入金残高は前期末比 625 億 43 百万円減 の 6,454 億 82 百万円 となり、金融費用については前期末比 20 億 21 百万円減 の 181 億 91 百万円 となりました。

(3) 経常利益および当期純利益

経常利益はコア事業が好調に推移したことに伴う物件費や貸倒費用等の増加はありましたが、引き続きコスト削減を推し進めたことにより営業費用は前期比減少するとともに、持分法適用会社であるフロンティア債権回収株式会社の業績が順調に推移したこと等により 41 億 21 百万円 となりました。当期純利益については厚生年金基金の代行部分の返上等による特別利益の計上がありました。希望退職者募集等による特別損失の計上や事業税の一部に外形標準課税が導入されることに伴う実効税率の変更による法人税等調整額の増加により、14 億 83 百万円（前期比109.8%増） となりました。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

〔訂正前〕

【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,621
個品あっせん収益			20,467		16,085
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			40,239		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,656	3,664
その他の営業収益			7,033		5,540
営業収益合計			106,255	100.0	107,095
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		41,033		43,699	
従業員給料手当		12,200		10,964	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		8,831		10,359	
その他		20,535	83,773	19,356	85,465
金融費用					
支払利息		18,616		17,658	
その他		1,596	20,212	532	18,191
営業費用合計			103,986	97.9	103,656
営業利益			2,268	2.1	3,438
営業外収益					
持分法投資利益		224		447	
雑収入		112	336	114	562
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益			2,472	2.3	3,908
特別利益					
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償 金			—	400	2,434
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
個人情報流出事故損失			—	208	
その他				50	2,033
税金等調整前当期純利益			2,472	2.3	4,309
法人税、住民税及び事業税			169	0.1	85
法人税等調整額			1,596	1.5	2,740
当期純利益			706	0.7	1,483

【訂正後】

【連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,560
個品あっせん収益			14,869		16,360
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			40,239		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,656	3,664
その他の営業収益			7,033		5,540
営業収益合計			100,657	100.0	107,308
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		41,033		43,699	
従業員給料手当		12,200		10,964	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		8,831		10,359	
その他		20,535	83,773	19,356	85,465
金融費用					
支払利息		18,616		17,658	
その他		1,596	20,212	532	18,191
営業費用合計			103,986	103.3	103,656
営業利益（営業損失）			3,329	3.3	3,652
営業外収益					
持分法投資利益		224		447	
雑収入		112	336	114	562
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益（経常損失）			3,125	3.1	4,121
特別利益					
割賦利益繰延相当計上額		5,598		—	
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償 金			5,598	5.6	400
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
その他				472	2,246
税金等調整前当期純利益			2,472	2.5	4,309
法人税、住民税及び事業税			169	0.2	85
法人税等調整額			1,596	1.6	2,740
当期純利益			706	0.7	1,483

〔訂正前〕

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)										
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <table border="1" data-bbox="497 465 906 663"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>主として残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>主として割賦購入あっせん 契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>信用保証</td> <td>主として保証契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>主として残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p><u>残債方式</u> 元本残高に対して所定の料率で手数料を算出し、期日の到来のつど収益に計上する方法。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	主として残債方式	個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	<p>同 左</p>
部 門	計 上 方 法											
総合あっせん	主として残債方式											
個品あっせん	主として割賦購入あっせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											

【訂正後】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																								
4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数 の積数で按分し、各返済期日到来の都 度積数按分額を収益計上する方法であ ります。 残債方式とは、元本残高に対して一定 率の料率で手数料を算出し、各返済期 日の都度算出額を収益計上する方法で あります。 <p>(会計処理方法の変更) 個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入 あっせん収益について、返済期日の到来の つど、収益に計上する方法から、金利等の 未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入 あっせん契約時に収益計上する方法に変更 しました。 あわせて、会計処理の統一をはかるため、 平成14年3月末現在の割賦利益繰延相当 額のうち金利等の未経過期間に係る部分を 除いて取崩し、特別利益に計上してありま す。</p>	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門</th> <th>計 上 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入を対象としております。 一時的収入としての性格が強い、代行手数料収入、売上割戻し、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は契約時または現金授受時に収益計上しております。 7・8分法とは、手数料総額を分割回数 の積数で按分し、各返済期日到来の都 度積数按分額を収益計上する方法であ ります。 残債方式とは、元本残高に対して一定 率の料率で手数料を算出し、各返済期 日の都度算出額を収益計上する方法で あります。 	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法	部 門	計 上 方 法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で7・8分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90%収益認識、約 10%は残契約期間で定額法																																									
部 門	計 上 方 法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70%収益認識、約 30%は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
	<p>この変更は当連結会計年度において、<u>個品あっせん(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</u></p> <p><u>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は 100 百万円減少し、経常損失は 100 百万円増加し、税金等調整前当期純利益は 5,498 百万円増加しております。</u></p> <p><u>なお、上記の個品あっせん(残債方式)の取扱中止を当連結会計年度末に方針決定したので、当中間連結会計期間におきましては、従来の方法によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は 5,508 百万円少なく計上されております。</u></p>	

〔訂正前〕

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

〔訂正後〕

追加情報

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
特別損失		<p>総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益のうちアドオン方式契約の代行手数料収入および売上割戻しについては、従来、金利等の未経過期間に係る部分を、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益を計上していましたが、当連結会計年度から、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、当連結会計年度において各商品の会計処理方法の整合性を見直しを行った結果、上記代行手数料収入および売上割戻しについては約定に基づき一括決済されることから、割賦購入あっせん契約時に収益計上することが合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>これにより、前連結会計年度末の当該割賦利益繰延勘定残高（売上割戻しと代行手数料収入の純額）を「特別損失（その他）」に213百万円計上しております。</p>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【訂正前】

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,621
個品あっせん収益			20,467		16,085
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			38,308		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,650	3,658
その他の営業収益			6,344		5,055
営業収益合計			103,634	100.0	106,604
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		40,172		43,605	
従業員給料手当		11,225		10,664	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		9,042		10,616	
賃借料		4,268		3,878	
減価償却費		2,267		2,367	
その他		13,210	81,359	13,123	85,340
金融費用					
支払利息		18,572		17,625	
その他		1,596	20,169	612	18,238
営業費用合計			101,529	98.0	103,578
営業利益			2,105	2.0	3,026
営業外収益					
雑収入		137	137	120	120
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益			2,109	2.0	3,054
特別利益					
厚生年金基金代行部分返上 益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償 金			—	400	2,434
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
個人情報流出事故損失				208	
その他				50	2,033
税引前当期純利益			2,109	2.0	3,454
法人税、住民税及び事業税			100	0.1	103
法人税等調整額			1,591	1.5	2,598
当期純利益			418	0.4	753
前期繰越利益（前期繰越 損失）			16,156		412
減資による繰越損失補填額			16,150		
合併に伴う未処分利益受入 額					44
当期末処分利益			412		1,210

〔訂正後〕

【損益計算書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益					
総合あっせん収益			4,163		4,560
個品あっせん収益			14,869		16,360
信用保証収益			33,572		33,557
融資収益			38,308		43,625
金融収益					
受取利息		9		8	
その他		767	777	3,650	3,658
その他の営業収益			6,344		5,055
営業収益合計			98,036	100.0	106,818
営業費用					
販売費及び一般管理費					
貸倒引当金繰入額		40,172		43,605	
従業員給料手当		11,225		10,664	
賞与引当金繰入額		1,173		1,085	
支払手数料		9,042		10,616	
賃借料		4,268		3,878	
減価償却費		2,267		2,367	
その他		13,210	81,359	13,123	85,340
金融費用					
支払利息		18,572		17,625	
その他		1,596	20,169	612	18,238
営業費用合計			101,529	103.6	103,578
営業利益（営業損失）			3,492	3.6	3,239
営業外収益					
雑収入		137	137	120	120
営業外費用					
雑損失		132	132	92	92
経常利益（経常損失）			3,488	3.6	3,267
特別利益					
割賦利益繰延相当計上額		5,598		—	
厚生年金基金代行部分返上益				2,034	
個人情報流出事故損害賠償金			5,598	5.7	400
特別損失					
特別退職金				1,347	
構造改革費用				426	
その他				472	2,246
税引前当期純利益			2,109	2.1	3,454
法人税、住民税及び事業税			100	0.1	103
法人税等調整額			1,591	1.6	2,598
当期純利益			418	0.4	753
前期繰越利益（前期繰越損失）			16,156		412
減資による繰越損失補填額			16,150		
合併に伴う未処分利益受入額					44
当期末処分利益			412		1,210

【訂正前】

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)										
5. 収益の計上基準	営業収益の計上は、次の方法によってお ります。 <table border="1"><thead><tr><th>部 門</th><th>計 上 方 法</th></tr></thead><tbody><tr><td>総合あつせん</td><td>主として残債方式</td></tr><tr><td>個品あつせん</td><td>主として割賦購入あつせん 契約時に計上</td></tr><tr><td>信用保証</td><td>主として保証契約時に計上</td></tr><tr><td>融 資</td><td>主として残債方式</td></tr></tbody></table>	部 門	計 上 方 法	総合あつせん	主として残債方式	個品あつせん	主として割賦購入あつせん 契約時に計上	信用保証	主として保証契約時に計上	融 資	主として残債方式	同 左
部 門	計 上 方 法											
総合あつせん	主として残債方式											
個品あつせん	主として割賦購入あつせん 契約時に計上											
信用保証	主として保証契約時に計上											
融 資	主として残債方式											

〔訂正後〕

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)																																								
5. 収益の計上基準	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="494 436 909 772"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="494 851 909 1086"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数 の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更しております。</p> <p>あわせて、会計処理の統一をはかるため、平成 14 年 3 月末現在の割賦利益繰延相当額のうち金利等の未経過期間に係る部分を除いて取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更は当期において、個品あっせん</p>	部門	計上方法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法	部門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式	<p>営業収益の計上は、次の方法によっております。</p> <p>(アドオン方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="941 436 1340 772"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料契約時一括受領)</td> <td>契約時一括収益認識</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残債方式契約)</p> <table border="1" data-bbox="941 851 1340 1086"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式</td> </tr> <tr> <td>信用保証(保証料分割受領)</td> <td>残債方式</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td>残債方式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 上記営業収益の計上方法は、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入を対象としております。 一時的収入としての性格が強い、代行手数料収入、売上割戻し、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は契約時または現金授受時に収益計上しております。 7・8 分法とは、手数料総額を分割回数 の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。 	部門	計上方法	総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法	信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識	信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法	部門	計上方法	総合あっせん	残債方式	個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式	信用保証(保証料分割受領)	残債方式	融 資	残債方式
部門	計上方法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で 7・8 分法																																									
信用保証(保証料契約時一括受領)	契約時一括収益認識																																									
信用保証(保証料分割受領)	契約時約 90% 収益認識、約 10% は残契約期間で定額法																																									
部門	計上方法																																									
総合あっせん	残債方式																																									
個品あっせん	契約時約 70% 収益認識、約 30% は残契約期間で残債方式																																									
信用保証(保証料分割受領)	残債方式																																									
融 資	残債方式																																									

	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	当事業年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
	<p>(残債方式)の取扱中止を方針決定したことから、今後関連する費用が僅少となるため、費用収益対応の観点から金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あつせん契約時に収益計上することがより合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業収益は100百万円減少し、経常損失は100百万円増加し、税引前当期純利益は5,498百万円増加しております。</p> <p>なお、上記の個品あつせん(残債方式)の取扱中止を当期末に方針決定したので、当中間会計期間におきましては、従来の方法によっております。従いまして、変更後の方法によった場合と比較して、当中間会計期間の税引前中間純利益は5,508百万円少なく計上されております。</p>	

〔訂正前〕

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

〔訂正後〕

追加情報

	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
特別損失		<p>総合あっせんおよび個品あっせんに係る割賦購入あっせん収益のうちアドオン方式契約の代行手数料収入および売上割戻しについては、従来、金利等の未経過期間に係る部分を、割賦利益繰延勘定に計上し、7・8分法により収益を計上していましたが、当期から、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更いたしました。</p> <p>これは、当期において各商品の会計処理方法の整合性を見直しを行った結果、上記代行手数料収入および売上割戻しについては約定に基づき一括決済されることから、割賦購入あっせん契約時に収益計上することが合理的であると判断したことによるものであります。</p> <p>これにより、前期末の当該割賦利益繰延勘定残高（売上割戻しと代行手数料収入の純額）を「特別損失（その他）」に 213 百万円計上しております。</p>

〔訂正前〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

〔訂正後〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士 戸 奈 常 光

代表社員
関与社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(6) 収益の計上基準(会計処理方法の変更)に記載のとおり
会社は個品あっせん(残債方式)に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益に計上する方法
から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

〔訂正前〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

〔訂正後〕

独立監査人の監査報告書

平成15年6月30日

株式会社 ア プ ラ ス
取締役会 御中

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 戸 奈 常 光
関与社員

代表社員 公認会計士 日 根 野 谷 正 人
関与社員

関与社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプラスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アプラスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針5．収益の計上基準（会計処理方法の変更）に記載のとおり、会社は個品あっせん（残債方式）に係る割賦購入あっせん収益について、返済期日の到来のつど、収益を計上する方法から、金利等の未経過期間に係る部分を除いて、割賦購入あっせん契約時に収益計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。